

第10次島根県職業能力開発計画

平成28年12月

しまねの未来を拓く 人財の育成を目指して

島根県は、人口減少や少子高齢化が進行し、地域活力の減退が懸念されるなか、「島根県総合発展計画」において、「豊かな自然、文化、歴史の中で、県民誰もが誇りと自信を持てる、活力ある島根」を目指して取り組んできました。

こうした中、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、「人口減少問題」に対し、総合戦略に基づく地方創生の取り組みを、国と地方が推進していくことが求められています。

県としては、平成 27 年 10 月に「島根県総合戦略」を策定し、就業の機会づくり、子どもを産み育てる環境づくり、地域を担う人の確保などに、全力で取り組んでいるところです。

近年、若年者の進学・就職による転出超過が、社会減の主な要因となっていますが、社会減を防ぐために、県内就職の促進を図るとともに、転出した若年者への情報提供や就職相談、就職後のきめ細やかなフォローなど、人々の回帰・流入、定着を促すことで、地域を担う人材を確保し、魅力ある地域社会を築いていくことが必要です。

県経済は企業数、就業者数ともに、医療・福祉、建設業など公的部門への依存度が高いことから、これまで、民間需要主体の産業構造への転換を目指して取り組んできましたが、依然として公的部門に依存する分野のウェイトが全国に比べて大きく、雇用を生み出すために、産業振興施策に引き続き重点的に取り組んでいく必要があります。

また、県の中小企業・小規模企業においては、生産年齢人口の減少及び経済のグローバル化により厳しい経営環境にあります。さらに、全国的な景気回復傾向から人材確保が困難になる中であって、自らの経営理念に基づく的確な経営戦略・方針のもと、自社の経営状況や時代のニーズを把握し、経営課題を明らかにし、自立した経営を行うことが求められています。企業活動において人はかけがえない財産であり、将来を見据えた経営戦略構築のためにも「人財」の育成を強化していく必要があります。

県は、平成 28 年 3 月に、島根総合発展計画「第 3 次実施計画」を策定し、「島根県総合戦略」における基本目標を中心に、産業の振興と雇用の創出など、豊かな県民生活の実現に向けて必要な分野について重点的に取り組むこととしています。

また、雇用対策については、「島根県総合雇用対策の方針（第 3 次）」を策定し、産業人材の確保、若年者の県内就職の促進、産業人材の育成及び定着に取り組むこととしています。

産業を活性化し、活力ある地域経済を維持していくために、地域が必要とする人材の育成や、生産性の向上に向けた人材育成の強化など、産業振興及び雇用対策と連動した職業能力開発に取り組んでいきます。

目 次

第1部 総説

1 計画のねらい	1
2 計画の性格	1
3 計画の期間	2

第2部 働く環境を取り巻く経済・社会の状況

1 人口構造の変化	3
2 産業構造・就業構造等の状況	3
3 就業意識の多様化	4
4 労働市場の推移	4

第3部 職業能力開発施策の基本的方向

1 地域の産業が必要とする人材の育成	6
2 生産性向上に向けた人材育成の強化	
(1) 技術の変化に対応した人材の育成	7
(2) 労働者及び企業に対する能力開発の支援	8
3 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発	
(1) 若者の職業能力開発	9
(2) 女性の活躍促進に向けた職業能力開発	10
(3) 障がい特性に配慮した職業訓練機会の提供	11
(4) 中高年齢者の職業能力開発	11
(5) 非正規雇用労働者の職業能力開発	12

4 人材の最適配置を実現するための基盤整備	
(1) 公的職業訓練の実施	・ ・ ・ ・ ・ 1 2
(2) 職業能力評価制度とジョブ・カードの普及促進	・ ・ ・ ・ ・ 1 3
(3) 企業における人材育成の促進	・ ・ ・ ・ ・ 1 4
5 技能の振興	・ ・ ・ ・ ・ 1 4
6 職業能力開発施策の推進に向けた関係機関の連携	・ ・ ・ ・ ・ 1 5
数値目標	・ ・ ・ ・ ・ 1 6
職業能力開発審議会委員からの主な意見	・ ・ ・ ・ ・ 1 7
用語の解説	・ ・ ・ ・ ・ 1 9
参考資料	・ ・ ・ ・ ・ 2 1

第1部 総説

1 計画のねらい

本県の職業能力開発の推進については、平成23年に策定した第9次職業能力開発計画（計画期間平成23年度から平成27年度）に基づき推進してきました。

日本経済は緩やかな回復基調が続いており、雇用情勢は着実に改善してきています。

しかし、グローバル化の進展やIoT等の技術進歩、産業構造におけるサービス業の比重の増加など、ビジネス環境、就業環境は加速度を増して変化しています。

人口減少の中にあって産業を活性化し、活力ある地域経済を維持していくために、地域の産業が必要とする人材の育成及び確保が急務となっています。

また、次世代を担う若年者に重点を置いた人材育成や技能継承はもとより、多様な労働者が自らの経験、能力、適性を活かし、その能力を最大限発揮できる環境を整備することがますます重要となります。

さらに、企業にとっても将来にわたる安定的な事業継続や競争力の強化のため、人材育成機能を強化する必要があります。

この計画は、「島根県総合雇用対策の方針（第3次）」と連動しながら、生産性の向上、全員参加型社会の実現及び技能の振興といった観点から、職業訓練をはじめとする能力開発の基本的方向を定め、職業能力の開発を推進し、地域産業を支える人材を育成することを目指して策定するものです。

2 計画の性格

この計画は、職業能力開発促進法第7条第1項の規定により、国の第10次職業能力開発基本計画に基づき、島根県内で行われる職業能力開発に関する基本となる事項を示すものです。

職業能力開発は、国、県を含む地方自治体、企業や事業主団体、民間の教育訓練機関等がそれぞれの役割を持って推進するものであることから、本計画で、国、県などの公的機関が連携して実施する取組みや民間の機関の取組みへの支援について定めるとともに、県民、民間事業主の皆様が計画について理解と協力を求めることにより、本県の職業能力開発を推進します。

3 計画の期間

計画の期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とし、必要に応じ計画の見直しを行うこととします。

(参 考) 島根県職業能力開発計画 (第 1 次 ～ 第 9 次)

第 1 次島根県職業訓練基本計画「生涯訓練体制の実現」(昭和 46 ～ 50 年度)

第 2 次島根県職業訓練基本計画「生涯訓練の基礎作り」(昭和 51 ～ 55 年度)

第 3 次島根県職業訓練基本計画「生涯訓練体制の整備」(昭和 56 ～ 60 年度)

第 4 次島根県職業能力開発計画「新時代の職業能力開発」(昭和 61 ～平成 2 年度)

第 5 次島根県職業能力開発計画「技能者不足への対応と豊かな生活実現をめざして」
(平成 3 ～ 7 年度)

第 6 次島根県職業能力開発計画「個人の職業生涯をとおして能力が活かされ、産業振興の基礎となる「モノづくり」を大切にす社会の実現を目指す」(平成 8 ～ 12 年度)

第 7 次島根県職業能力開発計画「変化と多様性に応じたしなやかな能力開発」(平成 13 ～ 17 年度)

第 8 次島根県職業能力開発計画「職業生涯を通じたキャリア形成支援を目指して」(平成 18 年～ 22 年度)

第 9 次島根県職業能力開発計画「雇用の安定と地域経済の活性化を目指して」(平成 23 年～ 27 年度)

第2部 働く環境を取り巻く経済・社会の状況

1 人口構造の変化

島根県の人口は、昭和30年の92万9千人をピークに、昭和50年頃までの高度成長期における大都市への人口流出により大きく減少しました。この10年では、平成17年に74万2千人であった人口が、平成27年には、5万人減少し70万人を割り込み69万人1千人となりました。

人口構造については、年少人口（0～14歳）が、平成17年には100,542人であったものが平成27年には87,438人へと約13,000人（13.0%）減少し、生産年齢人口は439,471人が377,322人へ約62,000人（14.1%）減少、老年人口は201,103人が223,543人へ22,000人（11.6%）増加しています。今後5年もこの傾向は続き、更に少子高齢化が進行する見込みです。

近年では、都市部の景気動向や地方での暮らしへの関心の高まり、定住対策などにより社会減は比較的減少しているものの、依然として若年者の県外流出に歯止めがかかっておらず、18歳から25歳位までの年齢層では、進学・就職等による県外への転出が転入を大幅に上回っています。県や市町村では、都市部への転出者の回帰や新たな島根への移住を促進する取組みと、UIターン者の定住に向けた取組みを進めているところです。これらの取組みにより確保された若年者の労働力の県内定着を支援するために職業能力開発を実施する必要があります。

また、今後の人口構造を考えると、年齢性別等を問わず、職業人生を通じて能力を十分発揮できるような環境を作っていくことが重要となります。

2 産業構造・就業構造等の状況

本県の従業者数を産業大分類別に見ると、平成26年は「卸売・小売業」が5万8千人で、従業者総数の20.4%を占め、以下、「医療・福祉業」4万8千人（16.8%）、「製造業」4万4千人（15.4%）、「建設業」2万8千人（9.8%）となっています。

就業者人口は人口の減少と同様に減り続けていますが、サービス業の従事者は増加傾向にあり、特に「医療・福祉業」の従事者は平成16年の2万9千人から平成26年の4万8千人へとこの10年で1万9千人増加しています。

就業者の割合は、全国平均に比べ、第1次産業、建設業、公的部門、サービス業が高く、製造業の割合が低い状況となっており、近年では、建設業、製造業の割合が低下し、サービス業が増加している状況です。

雇用形態を見ると、雇用者のうち非正規雇用者の割合は、平成14年には27.5%であったものが、平成24年には35.1%と10年間で1.2倍に増加し、非正規化が一層進み、雇用者の3人に1人は非正規労働者となっています。正規雇用者は減る一方、契約社員・嘱託は、平成14年に18,700人であったものが平成24年には26,700人と10年間で1.4倍、パートも38,800人から47,400人へ1.2倍に増加しています。

産業構造の動向を踏まえると、地域経済を牽引するものづくり産業の人材育成には特に力を入れつつ、引き続き雇用が見込まれるサービス業、特に医療・福祉業等における

人材育成に継続して取り組む必要があります。また、非正規雇用者は増加しており、正規雇用者と比べて職業能力開発の機会が十分でないことから、能力開発・向上に向けた支援を展開していく必要があります。

3 就業意識の多様化

「平成 27 年度新入社員の働くことの意識調査」（公益財団法人日本生産性本部／社団法人日本経済青年協議会）によると、新入社員が企業を選んだ基準は「自分の能力、個性が活かせるから」「仕事がおもしろいから」といった個人の能力、技能ないし興味に関連したものが上位を占めており、自らの技能や能力、あるいは職種への適性に関心が持たれる時代へと変化していることがうかがわれます。

就労意識については、「仕事を通じて人間関係を広げていきたい」「社会や人から感謝される仕事がしたい」など積極的な回答が上位を占めていますが、いわゆるブラック企業問題に関心を集める中「ワークライフバランスに積極的に取り組む職場で働きたい」とする回答も高い水準となっています。

また、「平成 26 年就業形態の多様化に関する総合実態調査」（厚生労働省）によると、非正規雇用者が現在の就業形態を選択した理由は、「自分の都合の良い時間に働けるから」、「家庭の事情や他の活動と両立しやすいから」、「家計の補助、学費等を得たいから」といった理由が上位であり、特に女性にその傾向が強くなる一方、男性は、「自分の都合の良い時間に働けるから」に次いで、「専門的な資格・技能を生かせるから」、「正社員として働ける会社がなかったから」といった理由が上位となっています。

「正社員として働ける会社がなかったから」と回答した者は、前回調査（平成 22 年）時より 4.4 %減少しており、正社員を希望しながら非正規雇用者となっている者の割合は減少しています。

今後の働き方に対する希望では、特に契約社員、派遣社員において、「正社員に変わりたい」という意見が約半数あり、その理由としては「より多くの収入を得たいから」「正社員の方が雇用が安定しているから」という意見が多数である一方で、嘱託社員、出向社員、臨時、パート等は多くの者が現在の就業形態を続けたいとしており、希望して非正規雇用者となっている実態がうかがわれます。

労働者の意識の多様化にともない、生涯における円滑な職業キャリア形成の支援を進めるとともに技術の高度化に対応した訓練も含め多様な職業訓練機会を提供していく必要があります。

4 労働市場の推移

県内の完全失業率は、全国に比べ、常に 1～2 %低い状況にあり、平成 21 年の 3.7 %をピークに減少し、近年は 2 %半ばで推移しています。全国の平成 27 年の完全失業率は 3.4 %と低水準となっており、年齢階層別では、特に 30 歳未満の若年層の失業率が減少する傾向にあります。

県内の有効求人倍率は、全国に比べるとリーマンショックにおける落ち込みもさほど大きくなく、平成 20 年度を境に全国平均を上回る状況が続いています。景気回復により、採用を控えてきた企業の採用意欲の高まりもあって、全国的にも有効求人倍率が上昇し

ており、県内では平成 21 年度に 0.61 倍まで落ち込んでいたものの、その後上昇に転じ、平成 25 年度以降 1 倍を超える状況となっています。平成 27 年度の年齢階層別の有効求人倍率は全国とほぼ同様の状況となっています。

第3部 職業能力開発施策の基本的方向

本県における働く環境を取り巻く社会・経済状況を踏まえて、計画期間中の重点的な取組みを次のとおり定め、その具体化を図るための諸施策を展開します。

〈6つの重点的な取組み〉

- 1 地域の産業が必要とする人材の育成
- 2 生産性向上に向けた人材育成の強化
- 3 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発
- 4 人材の最適配置を実現するための基盤整備
- 5 技能の振興
- 6 職業能力開発施策の推進に向けた関係機関の連携

(注) 次の機関は省略して表記します。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	：機構
公益財団法人ふるさと島根定住財団	：定住財団
島根県職業能力開発協会	：職能協会
島根県技能士会連合会	：技能士会

1 地域の産業が必要とする人材の育成

県内には「たたら」の伝統を受け継ぐ特殊鋼産業等のものづくり産業の集積や大規模な生産拠点が、地域経済を牽引しています。また、プログラミング言語 Ruby を中心にソフトウェア系の IT 産業の振興に力を入れてきたことから、多彩な IT 企業の集積が進みつつあります。

本県の産業振興施策として、ものづくり企業の競争力の強化、新技術・新製品の開発や地域資源を活かしたビジネスの創出の推進、起業・創業を促進するとともに、IT 産業の技術開発力・競争力の強化、ビジネス拡大に取り組むこととしており、このための人材の育成・確保を進めていく必要があります。

また、熟練技能者の高齢化が進む中、県内産業で必要とされる高度な技術や優れた技能の継承や後継者を育成する必要があります。

一方で、今後、観光関連産業において、地域資源活用等によるビジネス機会創出に伴う雇用拡大が期待され、こうした雇用の増加が見込まれる分野、雇用の成長分野についての人材育成を推進する必要があります。

そのため、次のとおり施策を展開します。

①地域産業の振興施策を踏まえた職業能力開発

ものづくり、IT分野を主とした多様な技術に対応する能力開発を支援します。

また、高等技術校、ポリテクセンター、ポリテクカレッジで地域産業のニーズを踏

まえた職業訓練を実施します。

さらに、大学、高専等と連携し、ものづくり分野、IT分野の人材育成を支援します。【県・機構】

②関係する団体と連携した人材の育成

関係する企業、業界団体、特定非営利活動法人等との連携を進め、各取組みを充実・強化することにより地域のニーズに応じた人材の育成を支援します。【県】

③熟練技能の継承と後継者の育成

熟練技能者の高齢化が進む中、県内産業界で必要とされる高度技術と熟練技能の継承や後継者の育成のため訓練コースを開設して取り組みます。【県】

④新たな分野の人材育成

国の動向や地域のニーズを踏まえ、新たな分野における人材育成を促進するため、必要な研修や、訓練コースの開設等を検討します。【国・県・機構】

⑤地域の産学官の連携による人材育成

地域産業の将来を担う人材を育成するため、産業界、教育機関、公共職業訓練施設や行政機関等の相互の連携を強化していきます。

また、大学、高専等と連携を進め、各取組みを充実・強化することより、高度な技術習得を目的とした人材育成を実施します。

さらに、専門高校との連携により、地域産業を担う人材育成を実施します。【県】

2 生産性向上に向けた人材育成の強化

県内では、引き続き少子高齢化や若者の県外流出により生産年齢人口が減少しており、この傾向は今後も継続することが見込まれています。経済活動の維持発展のため、個々の労働者の生産性の向上が必要であることは、島根県においても例外ではありません。

国においては、ITの活用が生産性の向上の鍵であるとして、今後、企業のIT投資を加速化するための様々な施策を講じようとしており、これに呼応する形で県内企業の事業活動に一層ITの活用が見込まれ、必要とされる技術の変化に対応した職業能力開発が求められます。

また、企業においては、経営の安定や将来にわたり良好な企業活動を継続していくために、人材を育成する必要があります。

そのため、企業の人材育成投資を促進するための支援や、労働者の自発的な能力開発への支援を行うことにより生産性の向上を図ります。

(1) 技術の変化に対応した人材の育成

従来のIT技術にとどまらないIoT（モノのデジタル化・ネットワーク化）等の技術が進歩し、IT投資の拡大に向けた国の取組みの強化が図られています。

県内においても、国内の動向を受け、企業の経営や製造現場にこれまで以上にITの

導入が見込まれ、技術の変化に備えるため、基礎的な職業能力開発の機会を提供する必要があります。

このため、次のとおり施策を展開します。

①ITを業務に活用できる人材の育成

公共職業訓練において、企業内で必要となるパソコンを活用したWeb制作、表計算、文書作成やCAD/CAMと3Dプリンターをはじめとした機器操作等の基礎知識を習得するための訓練を実施します。【県・機構】

②実践的な人材の育成

公共職業訓練施設において、製造現場で必要となるネットワーク構築等を習得するセミナーの実施や企業のニーズに応じた訓練を実施します。【県・機構】

(2)労働者及び企業に対する能力開発の支援

労働者の生産性向上には、労働者が自らのキャリアについて考え、身に付けるべき知識・能力・スキルを確認すること及び企業が自社の労働者に対して行う能力開発が重要となります。そのため、自社内での人材育成が困難な中小企業に対し、企業内では対応できない教育訓練を公共職業能力開発施設において実施する等の支援の必要があります。

また、企業が将来にわたり良好な企業活動を継続していくためには、人材育成の重要性・必要性を一層認識して取り組むことが重要であり、企業の人材育成を支援することにより自発的な取組みを促進する必要があります。

このため、次のとおり施策を展開します。

①労働者のキャリア形成への支援

公的職業訓練において、適切なキャリア形成の支援を行うために、ジョブ・カードやキャリアコンサルタントの活用と普及拡大に向けて制度の周知を図ります。

また、キャリア形成促進助成金や教育訓練給付などの助成制度を活用した労働者の職業能力開発及びセルフ・キャリアドックによるキャリアコンサルティングの機会確保等キャリア形成を支援します。【国・県・機構】

②企業の人材育成への支援

企業の職業能力開発推進者の選任を促進し、職業能力開発推進者や企業の教育担当者向けに人材育成研修を開催します。

また、企業内の人材育成の活性化を図るため、企業が独自に実施する人材育成研修を支援します。

さらに、従業員を大切にする経営を学ぶセミナーを開催し人材育成に対する気運の醸成を図るとともに、人材の定着や育成を図るために必要な職場環境の整備に関する企業等の課題解決を支援するため、専門知識を有するアドバイザーの派遣等を実施します。【国・県・職能協会】

③訓練機会の確保

認定職業訓練校における職業訓練を支援します。

また、資格取得や技能向上のための講座など、在職者向けに様々な教育訓練の機会を確保します。

さらに、公共職業能力開発施設の指導員を企業へ派遣するなど、企業の積極的な取組みを支援します。【県・機構】

④職業能力開発に係る情報提供

教育訓練や能力開発支援制度について、様々な機会や媒体を活用して広報を実施します。【国・県・機構】

3 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発

少子高齢化がますます進行し、今後も生産年齢人口の減少が見込まれる中、次代を担う若者や女性、障がい者、早期の就業を希望する離職者など多様な人々誰もが、安定した生活を送り、いきいきと活躍できる社会を構築することが期待されています。

性別、年齢、障がいの有無やライフイベント等に関わりなく、希望する者がその能力を活かし、やりがいを感じながら継続して働くことができるよう、個々の特性やニーズに応じた職業能力開発を推進していきます。

(1) 若者の職業能力開発

若年者の離職率の高さは、就職に対する意識を十分に形成しないまま就職していることが一因であり、就業前段階での適切な職業観の醸成が重要となります。

若者一人ひとりが長期的なキャリア形成を図り、次世代を担うべき存在として活躍できるよう、在学中や学校から職場への移行期、就職後、転職時など様々な段階に応じて能力開発を支援していく必要があります。

また、自立に困難を抱える若者については、将来、生活困窮に陥るリスクを未然に防止し、地域社会の担い手として活躍してもらうために、学校等の関係機関との連携により、切れ目のない支援を図る必要があります。

そのため、次のとおり施策を推進します。

①キャリア教育の推進

就学前から高等学校段階までの発達の段階に応じ、子どもたちの全ての教育活動を通して、学ぶことと生きていくこと（働くこと）の関連性の理解を深める取組みや社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を身に付ける取組みを推進していきます。

県立学校においては、産学官と連携し、県内の働く大人から学ぶ機会を得たり、地域の課題解決を提案したりする学習に取り組み、明日のしまねを担う人材を育成します。【県】

②キャリア形成の支援

若年者の就職を支援するため、「ジョブカフェしまね」において、ハローワーク等の関係機関と連携して職業相談から就職支援セミナー、職業訓練情報の提供、インターンシップ、職業紹介、就職後のきめ細やかなフォローアップなど、一貫した雇用関連サービスを提供し、キャリア形成を支援します。【国・県・定住財団】

③就業経験の少ない若者への支援

社会人として自立した生活を営むことができるよう、学卒者等を対象として、就職するために必要な知識・技能を付与する職業訓練を実施します。【県・機構】

また、雇用保険を受給できない失業者に対しては、求職者支援制度に基づく支援を適切に実施するなど、円滑な再就職を支援します。【国】

④若年無業者等に対する切れ目のない支援

ニート等若年無業者の職業的自立に向け、国と連携し、地域若者サポートステーションにおいて、本人やその家族などに対して、カウンセリングや訪問支援、就職支援セミナー、求職状況に対応した訓練など、相談から自立支援まで一貫したキャリア形成に向けた支援を行います。

また、高校中退者等に対し学校等関係機関と連携して切れ目のない支援を強化します。【国・県】

(2) 女性の活躍促進に向けた職業能力開発

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成28年4月に施行され、女性がそれぞれの希望に応じた働き方を実現できるよう、社会全体として取り組んでいくことが求められています。女性の就業率は上昇傾向にあり、女性の活躍促進が重要な課題となっています。

本県の女性就業率は全国的にも高い水準にありますが、男女が働きながら、ともに家事・育児を担い、また、結婚、出産、育児、介護等のライフイベントに関わりなく、継続して働くことができるよう支援していく必要があります。

そのため、次のとおり施策を推進します。

①女性の活躍促進に向けたキャリア形成の支援

働く女性を対象としたキャリアデザインに関するセミナーや女性リーダー研修・交流会、経営者の意識改革のためのセミナーを開催するほか、企業・団体の女性のスキルアップのためのセミナー開催経費及び資格取得経費の助成を行います。

また、出産によるキャリアの中断がないよう出産後の職場復帰に向けた支援を実施します。【県】

②女性の多様な課題に配慮した職業訓練の実施

就業にブランクのある女性が再就職に必要な資格やスキルを身につけるための職業訓練や、育児等と両立しやすい訓練コースの設定など課題に配慮した能力開発機会を提供します。【国・県・機構】

(3) 障がい特性に配慮した職業訓練機会の提供

近年では、ハローワークにおける障がい者の求職者数、就職者数ともに増加傾向が続いています。障がい者の社会参加が進む中で、障がいがあっても障がいのない人と同じように個々の能力と適性に応じて働くことにより、地域で自立した生活を送ることができるよう職業能力開発を含めた環境整備が重要な課題となっています。

そのため、次のとおり施策を推進します。

①職業能力開発施設における職業訓練

高等技術校において障がい者を対象とした職業訓練を実施するほか、職業能力開発施設のバリアフリー化を推進し、障がい者の入校を促進します。【県・機構】

②個々の障がい特性に応じた訓練の実施

企業や社会福祉法人、民間教育訓練機関等の協力のもと、能力、適性及び地域のニーズに対応した職業訓練を実施します。【県】

③関係機関との連携による支援

知的障がい特別支援学校高等部では、コース制により就職を希望する生徒にきめ細やかな支援を実施します。

また、圏域の障害者就業・生活支援センター及び地域障害者職業センター等の支援機関や職業安定機関等の関係機関と連携し、職場実習などによる障がい者の就労に向けた支援を実施します。

さらに、障がい者の雇用促進に向けた環境整備を含めた周知、啓発を図ります。【国・県・機構】

④障がい者の技能向上への取り組み

障がい者雇用を促進するため、障害者技能競技大会（アビリンピック）を通じて、障がい者の職業能力の向上を図ります。【県・機構】

(4) 中高年齢者の職業能力開発

年金支給開始年齢の段階的な引き上げなどにより、職業人生の長期化が進んでいます。

生産年齢人口が減少傾向にある本県では、就業意欲を有する中高年齢者の活躍の場を広げ、多様な経験と熟練した技術・技能を活かしていく必要があります。

中高年齢者の強みを発揮できるように在職中から職業能力の蓄積を図るとともにキャリア転換を希望する中高年齢者の職業能力開発を推進するため、次のとおり施策を推進します。

①生涯を通じたキャリア形成への支援

キャリア形成を支援するため、セルフ・キャリアドック等による若年期からの継続的なキャリアコンサルティングを推進します。

また、在職中の能力開発や人材育成を積極的に推進するため、キャリア形成促進助成金等を活用した訓練機会の確保や在職者向けの教育訓練を充実させます。【国・県】

②再就職への支援

新たな場での活躍を期する中高年齢者に対して、今までの経験・能力に足りない知識や技能を付与する訓練を実施するほか、中高年齢者を対象とした就職支援窓口を設置し、無料職業紹介、就職支援セミナーの開催など総合的な就職支援を行います。【県・機構】

(5) 非正規雇用労働者の職業能力開発

企業の経営の不確実性の増大やITの技術進歩を背景として非正規雇用労働者の活用が進み、非正規雇用労働者の増加傾向が続いています。不本意に非正規雇用就いた者等については、職業能力開発機会が乏しいことが課題となっていることから、これらの者に対する継続的支援による正社員への移行を推進するための施策を推進します。

①キャリアアップへの支援

キャリアアップ助成金の活用等により職業訓練機会を確保し正社員への移行を促進するほか、離職した非正規雇用労働者の再就職を支援するため、離職者訓練や求職者支援訓練などにより能力開発を促進します。【国・県・機構】

4 人材の最適配置を実現するための基盤整備

経済社会環境が変化する中であって、生産性を向上するためには、労働者の能力を最大限に活かした人材の最適配置が重要であり、労働者の主体的な能力開発について、より一層の支援や、企業が行う人材育成を支援する必要があります。

そのためには、産業界や地域のニーズを踏まえた職業訓練の実施や、職業能力の評価を企業内の人材最適配置に活用する等、労働者の能力が最大限発揮されるように職業訓練制度と職業能力評価制度の実施体制を整備する必要があります。

(1) 公的職業訓練の実施

公的職業訓練においては、産業界や地域のニーズを踏まえた職業訓練の実施のみならず、雇用のセーフティネットとして、離転職者に対する迅速かつ多様な訓練機会の提供や、雇用保険を受給できない失業者に対する能力開発の支援を行うことが必要となります。

そのため、次のとおり施策を進めていきます。

①総合的な訓練計画の策定

公的職業訓練全体で地域のニーズを踏まえた公共職業訓練及び求職者支援訓練等に関する総合的な計画を策定し、関係機関で調整を図りながら効果的に施策を推進します。【国・県・機構】

②機構の行う職業能力開発

機構においては、在職者、高卒者等を対象として県や民間教育訓練機関では実施が困難な高度、先導的なものづくり分野等の職業訓練をスケールメリットを活かして実施します。

また、総合的な情報の収集・分析、職業訓練に関する相談支援や、民間企業や高等技術校へノウハウを提供することにより、県内全体のレベルアップを図ります。【機構】

③高等技術校の行う職業能力開発

高等技術校においては、地域の産業における人材ニーズに応じ、若年者や離転職者、在職者等を対象とした職業訓練を実施します。【県】

④多様な職業訓練

離転職者向けの訓練については、中長期の人材ニーズを踏まえ、人材不足の業種、求人ニーズの高い職種への就職に向けた多様な訓練を実施します。

また、就業経験に乏しい者や、非正規での離転職を繰り返している者等に対して基礎的能力を習得できる職業訓練を実施します。【国・県・機構】

⑤公共職業訓練施設における訓練科の充実、見直し

公共職業訓練施設においては、産業構造の変化、技術革新等による地域産業のニーズに対応するため、絶えず新たな知見を取り入れるよう努め、訓練の充実を図ると共に、訓練科やカリキュラムの見直しについても適切な検討を行います。【県・機構】

⑥職業訓練サービスの質の確保・向上

民間職業訓練の質の確保や更なる向上を図るため、厚生労働省が策定した「民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン」の更なる普及啓発に努めます。

また、公共職業訓練施設においても、職業能力開発総合大学校等で実施される研修の受講等により、職業訓練指導員が有する知識、技能、技術の向上を促進します。【県・機構】

(2) 職業能力評価制度とジョブ・カードの普及促進

職業能力評価制度及びジョブ・カードについては、習得した職業能力の客観的な評価や、労働者の生涯を通じたキャリア・プランニングのツールとして、求職活動や職業能力開発などの各場面において一層の活用を促進していくことが必要となっています。

そのため、次のとおり施策を進めます。

①職業能力評価基準の普及

職業能力評価基準の整備等について、業界団体と連携しながら普及に努めます。【国・県・職能協会】

②ジョブ・カード制度の活用

公的職業訓練において適切な作成指導及び評価を実施してキャリア形成の支援を行うとともに、キャリアコンサルタントの活用や普及拡大に向けてジョブ・カード制度の周知を図っていきます。

また、関係機関の連携強化や、ITを利用したジョブ・カード作成環境の活用により、職業訓練、就職支援等に関わる幅広い施策への普及促進を図ります。【国・県・機構】

(3) 企業における人材育成の促進

企業の人材育成を促進するため、企業の積極的な取組みを促進するような支援の必要があります。

このため、次のとおり施策を展開します。

①人材育成の促進

人材育成を含む雇用に関する優れた取組みを行う企業を表彰するとともに、こうした事例を積極的に周知・広報することによりその普及を図ります。【国・県】

5 技能の振興

建設業、製造業等において技能をもつ労働者の不足が問題となっており、若年者を中心とした「技能離れ」が、今後の県内産業の競争力維持に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。技能や技能者を尊重する社会的な気運を醸成することにより、ものづくり分野への若年者の積極的な誘導と技能の継承を図る必要があります。

このため、次のとおり施策を展開します。

①技能に関する興味、関心の向上

熟練技能者の協力のもと、ものづくりや技能を体験できるイベントを開催し、児童・生徒やその保護者等が技能者と交流する場を提供し、技能やものづくりの魅力に触れる機会を作ることによって、技能に関する興味、関心を高めていきます。【県・職能協会・技能士会】

②技能者の育成と技能の伝承

労働者の技能を向上させるための技能検定制度の着実な実施はもとより、企業や高等学校等に対して特に若年者に対する積極的な受検勧奨を行います。

また、ものづくりマイスター等を活用した若年技能者の技能向上と技能の伝承に取

り組みます。【県・機構・職能協会・技能士会】

熟練技能者の高齢化が進む中、県内産業界で必要とされる高度技術と熟練技能の継承や後継者の育成のため訓練コースを開設して取り組みます。【県】（再掲）

③技能尊重気運の醸成及び技能労働者の地位向上

豊富な経験と極めて優れた技能を有する「卓越技能者」の表彰や、各業界で優秀な中堅技能者として評価されている者に対する「優秀専門技能者」の称号付与等を行うことにより技能向上気運の醸成を図ります。

また、技能五輪や技能グランプリへの選手派遣を通じて技能の魅力、重要性の発信を行います。

さらに、技能者団体と協力して各業種の魅力発信と技能労働者の労働条件の改善に取り組みます。【県・機構・職能協会】

6 職業能力開発施策の推進に向けた関係機関の連携

職業能力開発施策を推進するにあたっては、県の産業振興の観点から職業能力開発に期待される役割を意識する必要があります。

また、職業能力開発施策は雇用安定施策と連動して推進するものであることから、雇用対策部門との連携が必要となります。

さらに、企業、地域に求められる人材を育成するためには、教育部門と連携し、実効性のある一貫した人材育成を推進する必要があります。

そのため、次のとおり施策を進めます。

①関係機関の連携強化による施策の推進

国、県、機構や各機関が雇用対策、職業能力開発の分野で連携を強化し、連絡会等を開催しながら相互調整・協力を図り、施策を推進します。

また、教育部門や産業振興部門との連携を強化し、一体となった人材育成支援策を進めます。【国・県・機構】

②関係事業主団体や民間教育訓練施設等との役割分担と連携

公共職業訓練については、民間との重複、連携等に十分配慮して実施し、官と民とがあいまって地域産業の基盤となる人材育成を行います。【県・機構】

③適切な意見聴取の実施

職業能力開発にあたっては、関係する団体や企業、特定非営利活動法人等から聞き取りやアンケート調査を行う等、適切な意見聴取に努めます。【国・県・機構】

【数値目標】

基本目標	項目	現状値 (H27)	目標値 (H32)	単位
1 地域の産業が必要とする人材の育成	高等技術校の施設内訓練科の定員に対する入校者の割合(障がい者訓練科を除く)	78.6	100	%
	高等技術校の施設内訓練を修了した者の就職率(障がい者訓練科を除く、修了後3ヶ月)	93.8	100	%
	就職を希望する高校生の県内就職率(3月末)	75.2	84.0	%
	県内企業の採用計画人員の充足率	81.1	100	%
2 生産性向上に向けた人材育成の強化	県が実施する人材育成研修受講企業数	693	800	社
	県が実施する新入社員研修参加企業数	161	200	社
	人材育成計画の策定/実行に取り組む企業数(累計)	17	90	社
3 全員参加型社会の実現に向けた職業能力開発	高卒三年後の職場定着率	60.9	72.0	%
	大卒三年後の職場定着率	60.3	72.0	%
	ジョブカフェしまねでの大学生インターンシップ実施件数	425	510	人
	係長以上の役職に女性を登用している事業所の割合	60.3(H26)	65.0	%
	女性の活躍推進に向けて積極的に取り組む企業・団体を「しまね女性の活躍応援企業」として登録した企業数(累計)	-	150	企業
	高等技術校で実施する障がい者訓練(民間教育訓練機関等への委託訓練含む)受講者の就職率(修了後3ヶ月)	81.3	85.0	%
4 人材の最適配置を実現するための基盤整備	民間教育訓練機関等への委託により実施する離転職者向け訓練受講者の就職率(修了後3ヶ月)	79.9	85.0	%
5 技能の振興	技能検定合格者数	686	750	人

【職業能力開発審議会委員からの主な意見】

- ・ IT 人材育成は、全ての企業職種に関係し、企業イノベーションを起こさせる可能性がある。従来のもづくり、デザイン産業等と協働、連携融合して、次世代アクションを起こさせるための支援が必要である。
- ・ 企業が欲しい人材や仕事内容の PR 情報を集約し、求職者に提供する窓口を設けたり、経営者や実際の現場で働く労働者と学生、若者が交流できる場や、県外の学生が県内企業を見学する機会等を増やして欲しい。
- ・ 公共工事の現場で仕事をする際に、近隣の学校の生徒に授業の一環として仕事を見てもらう機会を設け、建設業の職種を知ってもらうことや業界の人材不足などの話をプラスして、島根で就職しようという気持ちや、建設業への就職につながるよう地道に取り組む必要があるのではないかと。
- ・ 若い人たちや学生に、島根県にはよい企業があるということを広く教えてあげるために、インターンシップだけでなく、いろいろな表彰制度で表彰される意欲的な企業を見学に行くとか、受賞企業の業種をまとめて見学ツアーを組むなどの機会を設けて欲しい。
- ・ 金属、機械加工は、どちらかというと不人気の業界になってきている。企業人が業界のイメージアップを図っていかなくてはならないと痛感している。
- ・ 広島で大学で島根からは求人がほとんどないと聞いた。我々はどんどん戻ってきてほしいのに、実は大学に届いてないというのが現状なので、もっと発信していかなければならない。学生との交流に経営者自身が積極的に関わり、関係機関とも連携しながらやっていくことが理想ではないか。
- ・ 障害者技能五輪大会（アビリンピック）を何かの資格、待遇改善につなげていくことができないか。
- ・ 「技能に関する興味関心の向上」では、青少年が目を輝かすようなやり方を考えていかなければいけないのではないかと。例えば、子供たちに広めたい技能職を集めたキッザニアのようなものを県で企画して、各市町村を回るようなことをすればインパクトがあるのではないかと。
- ・ 行政が各企業、業種、業界への企業訪問を積極的に行われたほうがよいのではないかと。
- ・ 働くことへの雰囲気づくりが重要なので、今までの活動を一遍点検して、もっとよくするためにはどういうことが必要か考えたほうがよいのではないかと。

【今後に向けた提言】

産業構造や就業形態が変化、進化していくなか、企業が人材育成に取り組み、一つの確固たる知識と技能を身につけさせることは、企業の事業継続や労働者本人の自己実現のためにも意義深いものであり、産業振興施策と連動した職業能力開発や雇用拡大を進めていく必要がある。また、地方創生ということから女性、若者、高齢者の活躍に大きく力点を置くべき時期に来ている。

一方で、実技を磨いた方たちが社会的に評価されていないことが大きな問題である。ものづくり技能を習得した人材が高く評価されないと、ものづくり産業の基盤技能や日本の伝統産業、伝統文化が消滅してしまう。金属、機械加工などの産業基盤技能のイメージアップや、建築、建設職種の重要性、魅力を高めていくとともに、ものづくりを知らない学生、若者が非常に多いことから、キャリア教育の中で産業基盤技能や日本の伝統技能を伝える場が必要である。高等技術校等には、技術、技能教育、訓練用の設備が豊富にある。大学や高専などと連携を強化することにより、高等技術校等の評価と魅力を向上させる必要があるのではないかと。

また、普通高校出身者が、ほとんど就職意識、社会人になる意識を持たないまま大学に進学することに深刻な問題がある。早い段階から、自らの進路を考えていくような取り組みや島根の企業を知る機会の提供など継続的なキャリア教育が必要である。

(用語の解説)

ジョブ・カード (p8, 13, 14)

自分の職業能力、希望等を整理し、就職活動やその後の安定雇用を支援するためのキャリア形成支援ツール。「履歴シート」「職務経歴シート」「キャリアシート」などのシートからなる。

職業能力開発推進者 (p8)

企業における職業能力開発の中心的な役割を果たすものとして職業能力開発促進法に基づき各企業において選任され、事業所内での職業能力開発計画の作成とその円滑な実施を図るとともに、関係機関との窓口の役割が期待されている。

認定職業訓練 (p9)

事業主及び事業主団体等がその雇用する労働者に対して、職業能力開発及び向上を図るために実施する訓練で、職業能力開発促進法に規定されている訓練基準に適合する訓練として都道府県知事が認定した事業所内職業訓練。

キャリア教育 (p9)

望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

求職者支援制度 (p10)

雇用保険を受給できない失業者に対し、求職者支援訓練を実施し、本人・世帯収入、資産等一定の要件を満たす場合は生活を支援する給付金を支給するとともに、ハローワークにおいて就職支援を実施する制度。

地域若者サポートステーション (p10)

ニート等若年無業者の職業的自立を支援するため、一人一人の課題に応じた専門的な相談、コミュニケーションスキル向上のためのグループワーク、職場体験、保護者相談など、地域の関係機関と連携した支援を行う目的で全国に設置された相談窓口。

障害者就業・生活支援センター (p11)

地域の障がい者の就業・生活における自立を図るため、就業支援や職業訓練のあっせんなどを行うとともに、生活に関する助言や援助を行う。また、雇用、保健、福祉等の関係機関の地域ネットワークの形成や障がい者雇用を行う事業所への支援も行う機関。

地域障害者職業センター（p11）

障がい者や、障がい者を雇用する事業主に対し、県内の各ハローワーク等関係機関との連携のもと、就職から職場定着までの相談・援助等を行う機関。

セルフ・キャリアドック（p8, 12）

年齢、就業年数、役職等の節目において定期的にキャリアコンサルティングを受ける機会を提供する仕組み。

キャリアコンサルティング（p8, 12）

労働者等が、その希望や適性、職業経験等に基づいて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や職業訓練の受講等を効果的に行うことができるよう、労働者等の希望に応じて行う相談。

キャリア形成促進助成金（p8, 12）

企業内における労働者のキャリア形成の効果的な促進のため、その雇用する労働者を対象として、目標が明確にされた職業訓練の実施、自発的な職業能力開発の支援又は職業能力評価を推進する事業主に対して、訓練等に要した経費及び訓練期間中の賃金の一部などを厚生労働省が助成する制度。

キャリアアップ助成金（p12）

非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、厚生労働省が定める職業訓練等の取組みを実施した事業主に対して訓練等に要した経費及び訓練期間中の賃金の一部などを助成する制度。

職業能力評価基準（p14）

仕事をこなすために必要な「知識」と「技術・技能」に加えて、「成果につながる職務行動例（職務遂行能力）」を、業種別、職種・職務別に整理したもので、国の職業能力評価制度の中心をなす公的な職業能力の評価基準。

ものづくりマイスター（p14）

技能検定の特級・1級・単一等級の技能士及び同等の技能を有する者または技能五輪全国大会で3位までに入賞した者のうち、実務経験が15年以上あり技能の継承及び後継者の育成に意欲と能力を持っている者で、厚生労働省が委託する中央技能振興センターの認定を受けた者。

第10次島根県職業能力開発計画 参考資料

分類	資料名	表番号	グラフ番号	P
人口構成	年齢3区分別人口の推移（島根県）	1	1	21
	年齢階層別生産年齢人口（島根県）	2		21
	年齢階層別・男女別労働力人口及び労働力率（全国、島根県）	3		22
人口動態	人口動態の推移（島根県）		2	23
	各歳別県外転出入の状況（島根県・平成26年）		3	23
事業所・就業者の構成	産業別15歳以上就業者人口の推移（島根県）	4	4	24
	産業別事業所・従業者数（島根県・民営）	5		25
工業統計	産業3類型別事業所数、従業者数、製造品出荷額等の割合（平成26年）	6		25
	従業者規模別事業所数、従業者数、製造品出荷額等の割合（平成26年）	7		25
	1事業所あたり従業者数、1事業所あたり、従業者1人あたり製造品出荷額等、付加価値額（平成26年）	8		25
児童・生徒数	0歳～5歳及び学年別児童・生徒数の推移（島根県）		5	26
	児童・生徒数の推移（島根県）		6	26
学卒者の進路状況	中学校・高等学校卒業者の進路状況（島根県）	9		27
	高等学校卒業者の就職状況（島根県）	10		28
失業率	完全失業率の推移（全国、島根県）		7	29
	年齢階層別失業率（全国）		8	29
求人倍率	有効求人倍率の推移（全国、島根県）		9	30
	年齢階層別有効求人倍率（全国、島根県）		10	30
雇用形態	雇用形態別雇用者数（島根県）	11		31
	従業上の地位別の雇用者数（島根県）	12		31
労働移動	男女、年齢階級別転職率、離職率（島根県）		11	32
	男女、転職希望理由別転職希望者数（島根県）		12	33
	主な転職希望理由別転職希望者の推移（島根県）		13	33
障がい者雇用	障がい者雇用数及び実雇用率の推移（島根県）		14	34
労働意識	就労意識		15	35
	現在の就業形態を選んだ理由（労働者割合、複数回答3つまで）		16	36
	今後の働き方に対する希望（労働者割合）		17	36
技能・技術	技能検定申請者・合格者等の推移（島根県）	13	18	37
	技能五輪全国大会の出場状況（島根県）	14		38
	全国障害者技能競技大会（アビリンピック）出場状況（島根県）	15		38
	技能グランプリの出場状況（島根県）	16		38
	島根県卓越技能者表彰状況（島根県）	17		38
職業訓練	認定職業訓練校一覧（島根県）	18		39
	公共職業能力開発施設における職業訓練実施状況の推移（島根県）	19		40 41

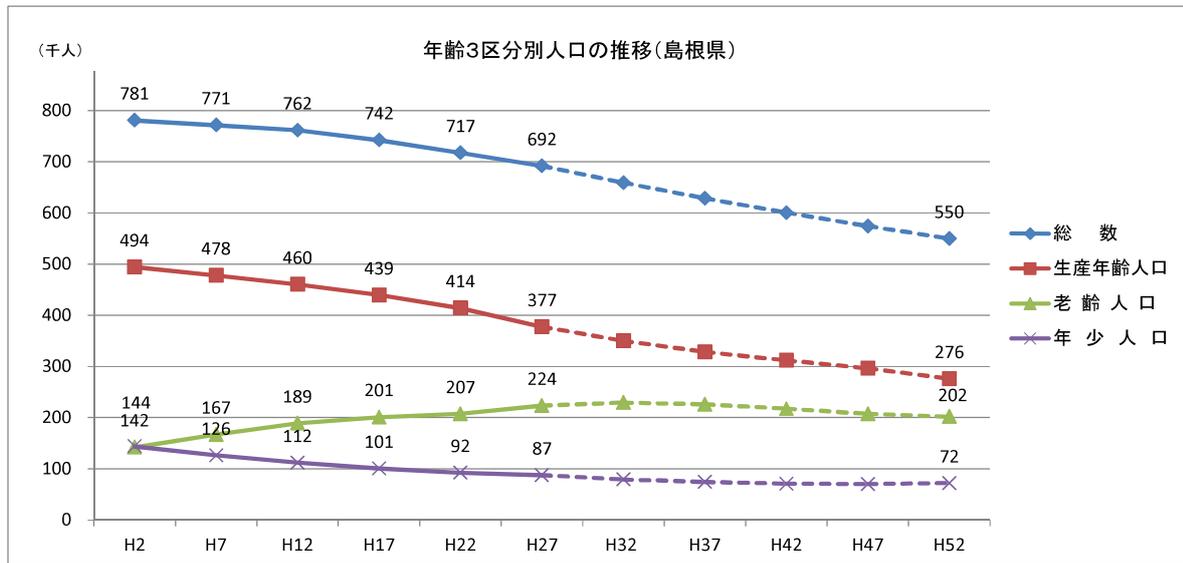
(表1)
年齢3区分別人口の推移(島根県)

(単位:人、%)

		H2.10.1	H7.10.1	H12.10.1 2000年	H17.10.1	H22.10.1	H27.10.1
総数		781,021	771,441	761,503	742,223	717,397	691,931
生産年齢人口	人口(15歳~64歳)	494,253	477,919	460,103	439,471	414,153	377,322
	構成比	63.3	62	60.4	59.3	58	54.8
高齢人口	人口(65歳人口)	142,061	167,040	189,031	201,103	207,398	223,543
	構成比	18.2	21.7	24.8	27.1	29.1	32.5
年少人口	人口(0歳~14歳)	143,884	126,403	111,982	100,542	92,218	87,438
	構成比	18.4	16.4	14.7	13.6	12.9	12.7

総務省:国勢調査(H22年まで)、島根県統計調査課:「島根の人口移動と推計人口」(H27)

(グラフ1)



総務省:国勢調査(H22年まで)、島根県統計調査課:「島根の人口移動と推計人口」(H27)、島根県政策企画監室:「島根県人口ビジョン」

(表2)
年齢階層別生産年齢人口(島根県)

(単位:人、%)

年齢階層	H2.10.1		H7.10.1		H12.10.1 2000年		H17.10.1		H22.10.1		H27.10.1	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
人口総数	781,021		771,441		761,503		742,223		717,397		691,931	
15~19歳	52,708	6.7	48,567	6.3	43,466	5.7	37,868	5.1	32,899	4.6	32,224	4.7
20~24歳	32,550	4.2	38,208	5.0	36,684	4.8	32,425	4.4	26,948	3.9	27,430	4.0
25~29歳	38,009	4.9	37,048	4.8	43,666	5.7	39,132	5.3	33,126	4.2	24,601	3.5
30~34歳	44,392	5.7	39,807	5.2	38,900	5.1	44,281	6.0	39,645	5.4	33,683	4.9
35~39歳	53,337	6.8	45,572	5.9	40,832	5.4	38,634	5.2	44,443	6.7	39,893	5.8
40~44歳	62,386	8.0	54,008	7.0	45,952	6.0	40,429	5.4	38,770	5.0	44,575	6.4
45~49歳	48,378	6.2	62,274	8.1	53,778	7.1	45,315	6.1	40,234	5.6	38,528	5.8
50~54歳	48,737	6.2	48,122	6.2	61,617	8.1	53,199	7.2	45,061	6.4	39,966	5.8
55~59歳	57,542	7.4	48,259	6.3	47,627	6.3	61,086	8.2	52,610	7.2	44,543	6.4
60~64歳	56,214	7.2	56,054	7.3	47,581	6.2	47,102	6.3	60,417	8.4	51,879	7.5
生産年齢人口計	494,253	63.3	477,919	62.0	460,103	60.4	439,471	59.2	414,153	57.4	377,322	54.8

総務省:国勢調査(H22年まで)、島根県統計調査課:「島根の人口移動と推計人口」(H27)

(表 3)
年齢階層別・男女別労働力人口及び労働力率(全国、島根県)

男

(単位:人、%)

	2010年						2005年					
	労働力人口		総人口		労働力率		労働力人口		総人口		労働力率	
	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県
15～19歳	467,829	2,178	3,109,229	17,111	15.1	12.7	588,061	2,891	3,373,430	19,788	17.4	14.6
20～24歳	2,143,914	10,408	3,266,240	13,464	65.6	77.3	2,533,591	12,858	3,754,822	16,239	67.5	79.2
25～29歳	3,178,453	15,246	3,691,723	16,779	86.1	90.9	3,707,657	18,686	4,198,551	19,844	88.3	94.2
30～34歳	3,767,992	18,971	4,221,011	20,414	89.3	92.9	4,510,599	21,325	4,933,265	22,314	91.4	95.6
35～39歳	4,479,961	21,227	4,950,122	22,758	90.5	93.3	4,078,405	18,531	4,402,787	19,318	92.6	95.9
40～44歳	3,991,963	18,213	4,400,375	19,583	90.7	93.0	3,808,771	19,210	4,065,470	19,921	93.7	96.4
45～49歳	3,686,893	18,732	4,027,969	20,000	91.5	93.7	3,649,236	22,057	3,867,500	22,860	94.4	96.5
50～54歳	3,509,299	21,462	3,809,576	22,854	92.1	93.9	4,113,407	25,954	4,383,240	27,270	93.8	95.2
55～59歳	3,880,862	24,633	4,287,489	26,896	90.5	91.6	4,679,267	28,983	5,077,369	31,116	92.2	93.2
60～64歳	3,785,191	24,036	4,920,468	30,526	76.9	78.7	3,035,241	17,078	4,154,529	22,475	73.1	76.0
65歳以上	3,932,534	28,550	12,470,412	83,277	31.5	34.3	3,585,611	30,227	10,874,599	80,475	33.0	37.6
総計	36,824,891	203,656	53,154,614	293,662	69.3	69.4	38,289,846	217,800	53,085,562	301,620	72.1	72.2

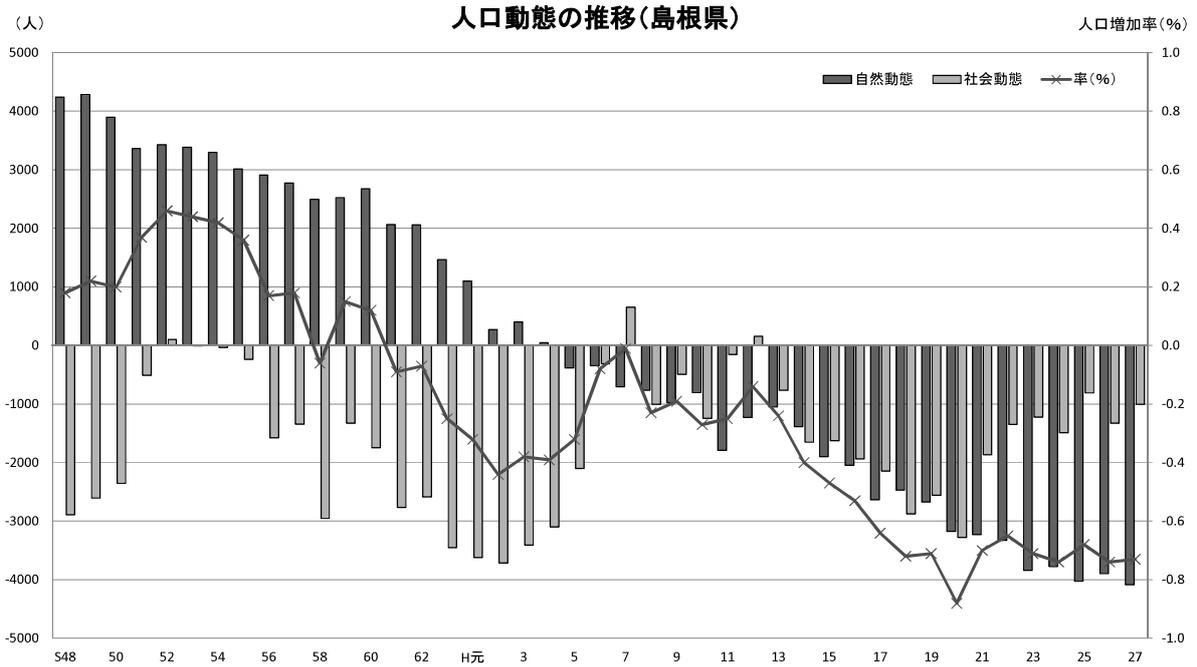
女

(単位:人、%)

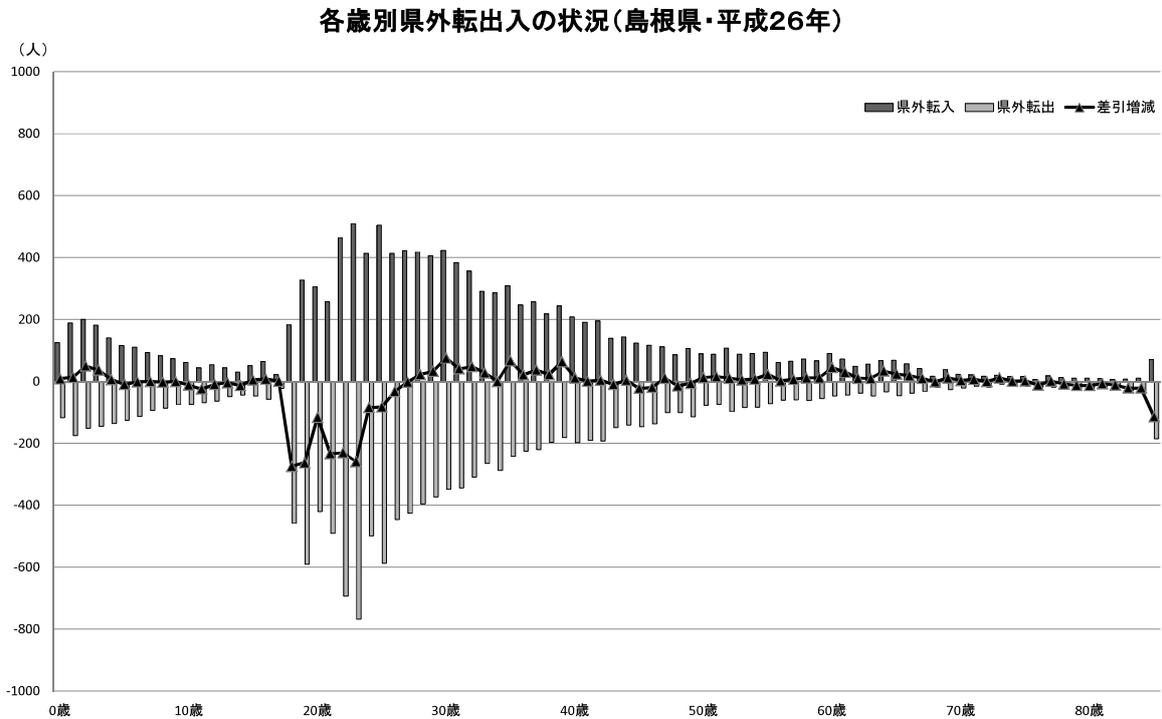
	2010年						2005年					
	労働力人口		総人口		労働力率		労働力人口		総人口		労働力率	
	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県	全国	県
15～19歳	440,816	1,786	2,954,128	15,788	14.9	11.3	535,250	2,307	3,194,950	18,080	16.8	12.8
20～24歳	2,086,599	10,265	3,160,193	13,484	66.0	76.1	2,433,979	12,369	3,595,776	16,186	67.7	76.4
25～29歳	2,607,433	13,178	3,601,978	16,347	72.4	80.6	2,923,665	15,367	4,081,498	19,288	71.6	79.7
30～34歳	2,666,556	14,953	4,120,486	19,231	64.7	77.8	2,968,330	16,305	4,821,592	21,967	61.6	74.2
35～39歳	3,094,720	17,155	4,836,227	21,685	64.0	79.1	2,697,555	14,573	4,332,994	19,316	62.3	75.5
40～44歳	2,970,796	15,681	4,341,490	19,187	68.4	81.7	2,789,533	16,695	4,015,126	20,508	69.5	81.4
45～49歳	2,893,442	16,901	4,005,147	20,234	72.2	83.5	2,805,979	18,771	3,858,361	22,455	72.7	83.6
50～54歳	2,704,076	17,979	3,834,923	22,207	70.5	81.0	3,013,420	20,270	4,413,259	25,929	68.3	78.2
55～59歳	2,706,540	18,300	4,376,245	25,714	61.9	71.2	3,093,495	20,357	5,177,795	29,970	59.8	67.9
60～64歳	2,337,890	15,640	5,116,781	29,891	45.7	52.3	1,773,051	11,265	4,390,100	24,627	40.4	45.7
65歳以上	2,365,342	19,007	16,775,273	124,121	14.1	15.3	2,075,582	20,031	14,797,406	120,628	14.0	16.6
総計	26,874,210	160,845	57,122,871	327,889	47.1	49.1	27,109,839	168,310	56,678,857	338,954	47.8	49.7

総務省:国勢調査

(グラフ 2)



(グラフ 3)



島根県統計調査課:「島根の人口移動と推計人口」

(表 4)
産業別15歳以上就業者人口の推移(島根県)

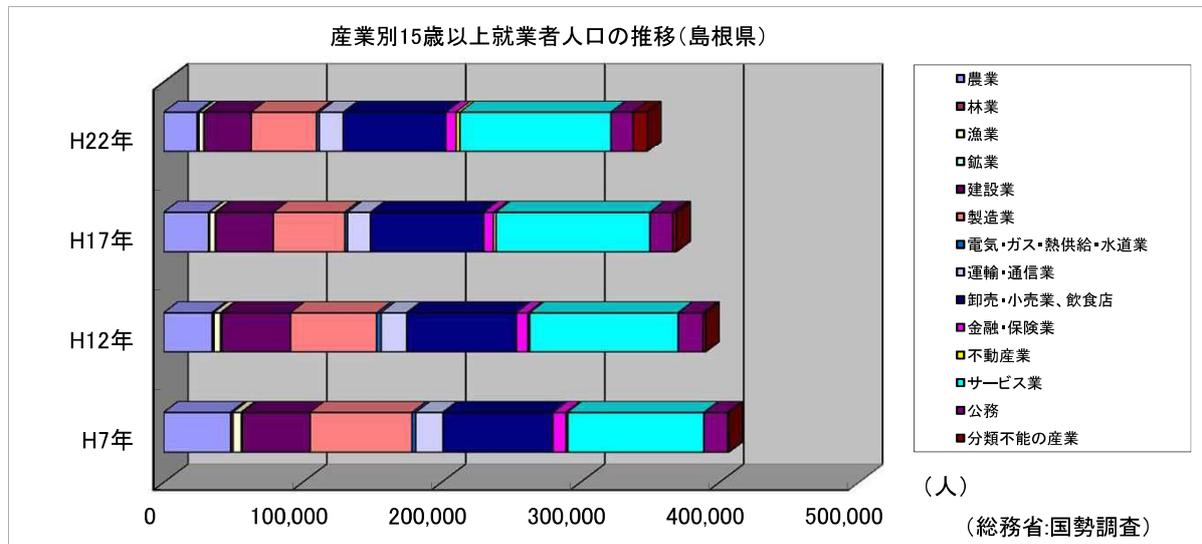
(単位:人、%)

産業	H7年			H12年			H17年			H22年		
総数	406,463	(100.0)	(全国)	389,849	(100.0)	(全国)	368,957	(100.0)	(全国)	347,889	(100.0)	(全国)
第1次産業	55,667	(13.7)	(5.9)	40,896	(10.5)	(5.3)	37,109	(10.1)	(4.8)	28,816	(8.3)	(4.0)
農業	48,178	(11.9)	(5.3)	34,742	(8.9)	(4.8)	32,423	(8.8)	(4.4)	23,941	(6.9)	(3.6)
林業	1,718	(0.4)	(0.1)	1,319	(0.3)	(0.1)	681	(0.2)	(0.1)	1,626	(0.4)	(0.1)
漁業	5,771	(1.4)	(0.5)	4,835	(1.2)	(0.4)	4,005	(1.1)	(0.3)	3,249	(1.0)	(0.3)
第2次産業	123,299	(30.3)	(31.5)	112,631	(28.9)	(29.7)	93,085	(25.2)	(26.2)	81,235	(23.4)	(23.7)
鉱業	760	(0.2)	(0.1)	815	(0.2)	(0.1)	496	(0.1)	(0.1)	296	(0.1)	(0.1)
建設業	48,922	(12.0)	(10.3)	49,583	(12.7)	(10.0)	41,416	(11.2)	(8.8)	33,711	(9.7)	(7.5)
製造業	73,617	(18.1)	(21.1)	62,233	(16.0)	(19.6)	51,173	(13.9)	(17.3)	47,228	(13.6)	(16.1)
第3次産業	227,497	(56.0)	(62.6)	236,322	(60.6)	(65.1)	236,524	(64.1)	(67.1)	227,870	(65.4)	(66.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	2,634	(0.6)	(0.6)	2,865	(0.7)	(0.5)	2,243	(0.6)	(0.4)	2,111	(0.6)	(0.5)
運輸・通信業	19,321	(4.8)	(6.1)	18,559	(4.8)	(6.3)	16,468	(4.5)	(7.7)	17,214	(5.0)	(8.1)
卸売・小売業、飲食店	79,361	(19.5)	(22.8)	78,746	(20.2)	(22.8)	81,481	(22.1)	(23.2)	73,833	(21.2)	(22.2)
金融・保険業	9,256	(2.3)	(3.1)	8,430	(2.2)	(2.8)	7,136	(1.9)	(2.5)	7,169	(2.0)	(2.5)
不動産業	1,188	(0.3)	(1.1)	1,363	(0.3)	(1.2)	1,603	(0.4)	(1.4)	2,942	(0.8)	(1.9)
サービス業	98,297	(24.2)	(24.8)	106,806	(27.4)	(26.8)	110,958	(30.1)	(28.5)	108,647	(31.2)	(27.9)
公務	17,009	(4.2)	(3.4)	17,993	(4.6)	(3.5)	16,635	(4.5)	(3.4)	15,954	(4.6)	(3.4)
分類不能の産業	431	(0.1)	(0.7)	1560	(0.4)	(1.2)	2,239	(0.6)	(1.9)	9,968	(2.9)	(5.8)

(注) ()は構成比

総務省:国勢調査

(グラフ 4)



(表 5)
産業別事業所・従業者数(島根県・民営)

(新産業分類)

(単位:箇所・人)

	H11.7.1(組替)		H13.10.1(組替)		H16.7.1		H18.10.1		H21.7.1		H26.7.1	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数	42,862	299,441	42,108	301,759	39,009	285,019	38,915	291,450	38,421	301,321	35,536	287,247
鉱業	95	922	82	915	73	708	64	612	48	439	33	251
建設業	5,677	45,278	5,624	43,758	5,223	39,091	4,975	34,433	4,657	32,723	3,988	28,227
製造業	3,441	61,622	3,257	55,218	2,880	49,410	2,734	49,609	2,553	46,998	2,507	44,343
電気・ガス・熱供給・水道業	31	1,874	29	1,616	23	1,428	23	1,342	31	1,336	32	1,620
情報通信業	214	2,785	276	3,151	234	3,026	236	3,267	277	3,123	257	3,208
運輸業	803	11,870	789	12,320	752	11,647	733	12,023	851	14,992	727	12,533
卸売・小売業	14,218	73,176	13,572	73,655	12,146	67,627	11,954	67,829	11,278	66,855	9,794	58,539
金融・保険業	790	8,462	773	9,126	713	7,556	673	6,961	745	8,333	659	7,337
不動産業	1,378	2,644	1,460	3,043	1,423	2,990	1,465	3,066	1,878	5,271	1,781	4,971
飲食店・宿泊業	4,495	22,544	4,462	23,599	4,077	22,658	4,154	23,035	4,194	26,283	4,020	26,197
医療・福祉業	1,731	22,189	1,833	25,364	1,886	29,209	2,096	34,459	2,337	42,001	2,730	48,385
教育・学習支援業	865	3,855	859	4,299	852	4,360	879	5,394	853	5,630	859	6,060
複合サービス業	689	6,270	691	6,631	626	5,655	803	8,221	614	5,169	550	5,151
サービス業(他に分類されない)	8,435	35,950	8,401	39,064	8,101	39,654	8,126	41,199	8,105	42,168	7,599	40,425

総務省:事業所・企業統計調査(H18まで)、経済センサス基礎調査

(表 6)
産業3類型別事業所数、従業者数、製造品出荷額等の割合(平成26年) (%)

産業3類型	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	全国	島根	全国	島根	全国	島根
基礎素材型産業	37.5	32.0	31.4	33.0	39.7	35.7
加工組立型産業	27.3	18.5	41.4	37.8	43.6	51.3
生活関連・その他産業	34.9	49.4	27.1	29.2	16.7	13.1

島根県・経済産業省・「H26年工業統計調査」

(表 7)
従業者規模別事業所数、従業者数、製造品出荷額等の割合(平成26年) (%)

従業者規模	事業所数		従業者数		製造品出荷額等	
	全国	島根	全国	島根	全国	島根
4~9人	41.0	40.6	6.9	7.8	2.2	2.8
10~19人	25.2	28.1	9.4	11.6	4.0	4.9
20~29人	12.4	10.5	8.3	7.9	4.3	4.2
30~99人	15.0	15.0	22.0	25.2	15.4	18.5
100~299人	4.9	4.8	21.9	22.5	21.8	21.8
300人以上	1.6	1.1	31.6	25.0	52.2	47.9

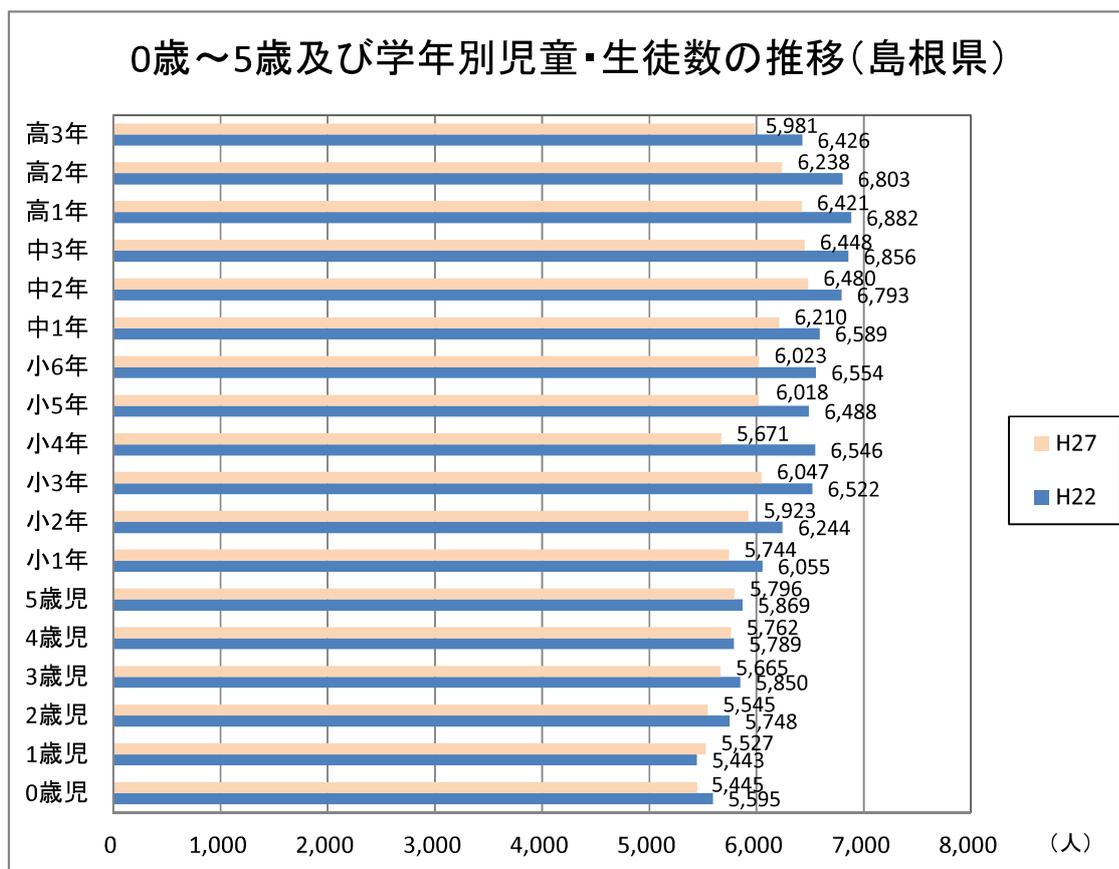
島根県・経済産業省・「H26年工業統計調査」

(表 8)
1事業所あたり従業者数、1事業所あたり、従業者1人あたり製造品出荷額等、付加価値額(平成26年)

	1事業所あたり(人、百万円)			従業者1人あたり(万円)	
	従業者数	製造品出荷額等	付加価値額	製造品出荷額等	付加価値額
全 国	36.6	1,508	456	4,122	1,247
島 根	32.4	891	294	2,754	909

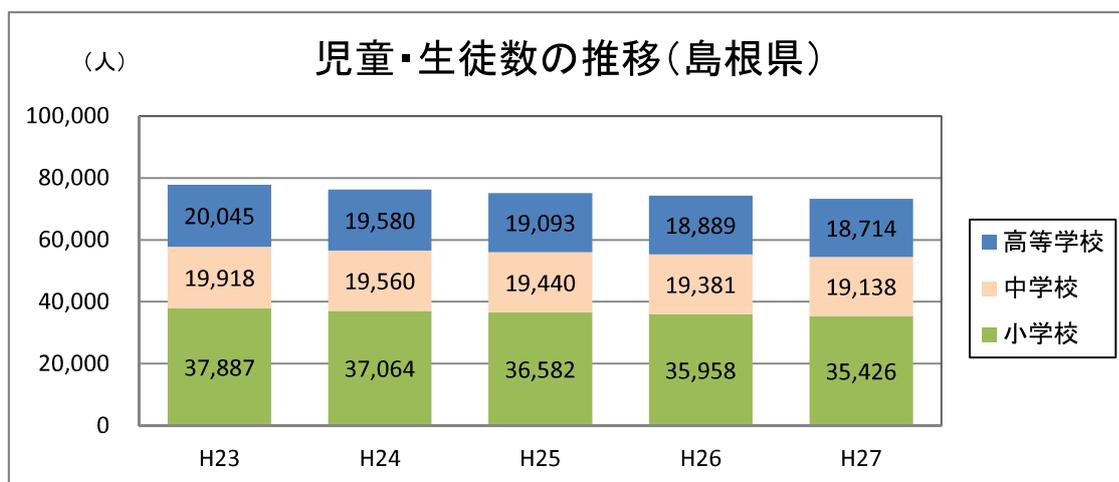
島根県・経済産業省・「H26年工業統計調査」

(グラフ 5)



島根県統計調査課:学校基本調査
:「島根の人口移動と推計人口」

(グラフ 6)



島根県統計調査課:学校基本調査

(表 9)
中学校・高等学校卒業者の進路状況(島根県)

(単位:人、%)

卒業者総数	高等学校等進学者(A)		専修学校(高等課程)進学者(B)		専修学校(一般課程)進学者(C)		公共職業能力施設等入学者(D)		就職者		左記以外のもの		その他(死亡・不詳)		A～Dのうち就職しているもの	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
H18	7,677	98.18	7	0.09	7	0.09	13	0.17	52	0.68	61	0.79			4	0.05
H19	7,563	98.49	1	0.01	2	0.03	8	0.11	37	0.49	66	0.87			1	0.01
H20	7,165	98.73	5	0.07	5	0.07	10	0.14	30	0.42	41	0.57			9	0.13
H21	7,274	98.89	8	0.11	3	0.04	6	0.08	14	0.19	49	0.67	1	0.01	2	0.03
H22	7,068	99.04	3	0.04	2	0.03	6	0.08	12	0.17	45	0.64			1	0.01
H23	6,860	98.95	2	0.03	3	0.04	4	0.06	12	0.17	51	0.74				
H24	6,801	99.13	7	0.1			2	0.03	13	0.19	37	0.54			1	
H25	6,594	98.82	4	0.06	6	0.09	3	0.05	15	0.23	48	0.73	2	0.03	2	0.03
H26	6,517	98.5	4	0.06	2	0.03	7	0.11	17	0.26	67	1.03	1	0.02		
H27	6,436	99.05	11	0.17	2	0.03	3	0.05	10	0.16	33	0.51	2	0.03	1	0.02

(単位:人、%)

卒業者総数	大学等進学者(A)		専修学校(専門課程)進学者(B)		専修学校(一般課程)進学者(C)		公共職業能力施設等入学者(D)		就職者		一時的な仕事に就いたもの		左記以外のもの		その他(死亡・不詳)		A～Dのうち就職しているもの		
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	
H18	7,701	3,394	44.07	1,791	23.26	245	3.18	98	1.27	1,770	22.98	69	0.9	334	4.34		6	0.08	
H19	7,371	3,355	45.52	1,639	22.24	260	3.53	74	1	1,709	23.19	53	0.72	281	3.81		1	0.01	
H20	7,024	3,221	45.86	1,420	20.22	227	3.23	90	1.28	1,724	24.54	27	0.38	315	4.48		2	0.03	
H21	6,852	3,254	47.49	1,375	20.07	181	2.64	75	1.09	1,628	23.76	37	0.54	301	4.39	1	0.01	3	0.04
H22	6,729	3,336	49.58	1,347	20.02	223	3.31	106	1.58	1,353	20.11	28	0.42	332	4.93	4	0.06	1	0.01
H23	6,360	3,001	47.19	1,381	21.71	208	3.27	80	1.26	1,401	22.03	28	0.44	261	4.1		2	0.03	
H24	6,532	3,071	47.01	1,469	22.49	279	4.27	73	1.12	1,394	21.34	10	0.15	236	3.61		1	0.02	
H25	6,384	2,939	46.04	1,479	23.17	204	3.2	55	0.86	1,402	21.96	36	0.56	269	4.21		1	0.02	
H26	6,183	2,910	47.06	1,451	23.47	167	2.7	85	1.37	1,355	21.91	21	0.34	192	3.11	2	0.03	1	0.02
H27	6,183	2,862	46.29	1,299	21.01	307	4.97	77	1.25	1,433	23.18	19	0.31	185	2.99	1	0.02	1	0.02

島根県統計調査課「学校基本調査」

(表 10)
高等学校卒業者の就職状況(島根県)

1. 高等学校卒業者の就職状況の推移

区分	就職者数		県外就職先内訳										その他
	計	県内	県外	広島県	大阪府	東京都	鳥取県	愛知県	兵庫県	山口県	京都府	岡山県	
平成21年度	1,631	1,029	602	260	128	36	26	23	18	18	10	7	76
22	1,354	921	433	164	84	33	17	18	22	21	11	3	60
23	1,403	1,020	383	174	75	17	36	15	16	13	4	8	25
24	1,395	1,039	356	153	66	21	26	16	14	14	5	8	33
25	1,403	1,052	351	106	75	20	46	16	12	14	6	7	49
26	1,356	1,012	344	121	56	16	48	10	16	13	11	9	44
27	1,434	1,069	365	128	60	23	48	15	16	20	6	9	40

(単位:人)

島根県統計調査課:「学校基本調査」

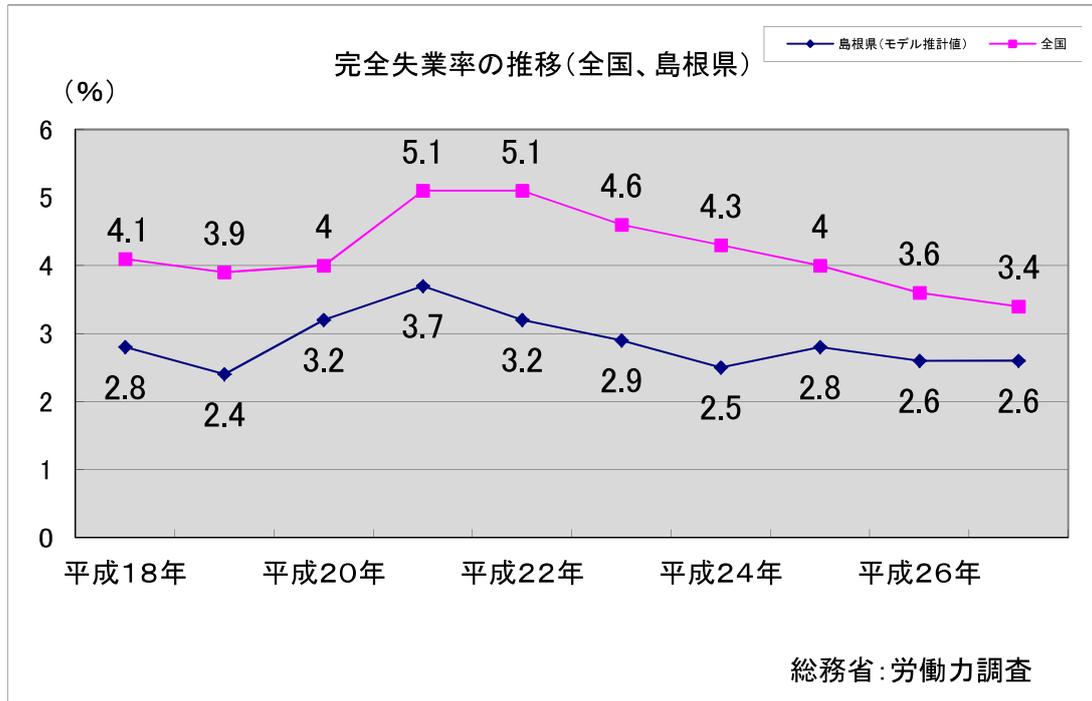
2. 高等学校卒業者の地域別県内県外就職者数の推移

区分	県計		出雲地区			石見地区			隠岐地区						
	就職者数		就職者数		就職者数		就職者数		就職者数		県内就職率				
	計	県内	計	県内	計	県内	計	県内	計	県内					
平成21年度	1,631	1,029	602	63.1	1,008	788	220	78.2	581	215	366	42	26	16	61.9
22	1,354	921	433	68.0	840	680	160	81.0	485	222	263	29	19	10	65.5
23	1,403	1,020	383	72.7	867	725	142	83.6	499	276	223	37	19	18	51.4
24	1,395	1,039	356	74.5	897	764	133	85.2	467	252	215	31	23	8	74.2
25	1,403	1,052	351	75.0	929	779	150	83.9	442	251	191	32	22	10	68.8
26	1,356	1,012	344	74.6	935	789	146	84.4	385	203	182	36	20	16	55.6
27	1,434	1,069	365	74.5	942	761	181	80.8	455	280	175	37	28	9	75.7

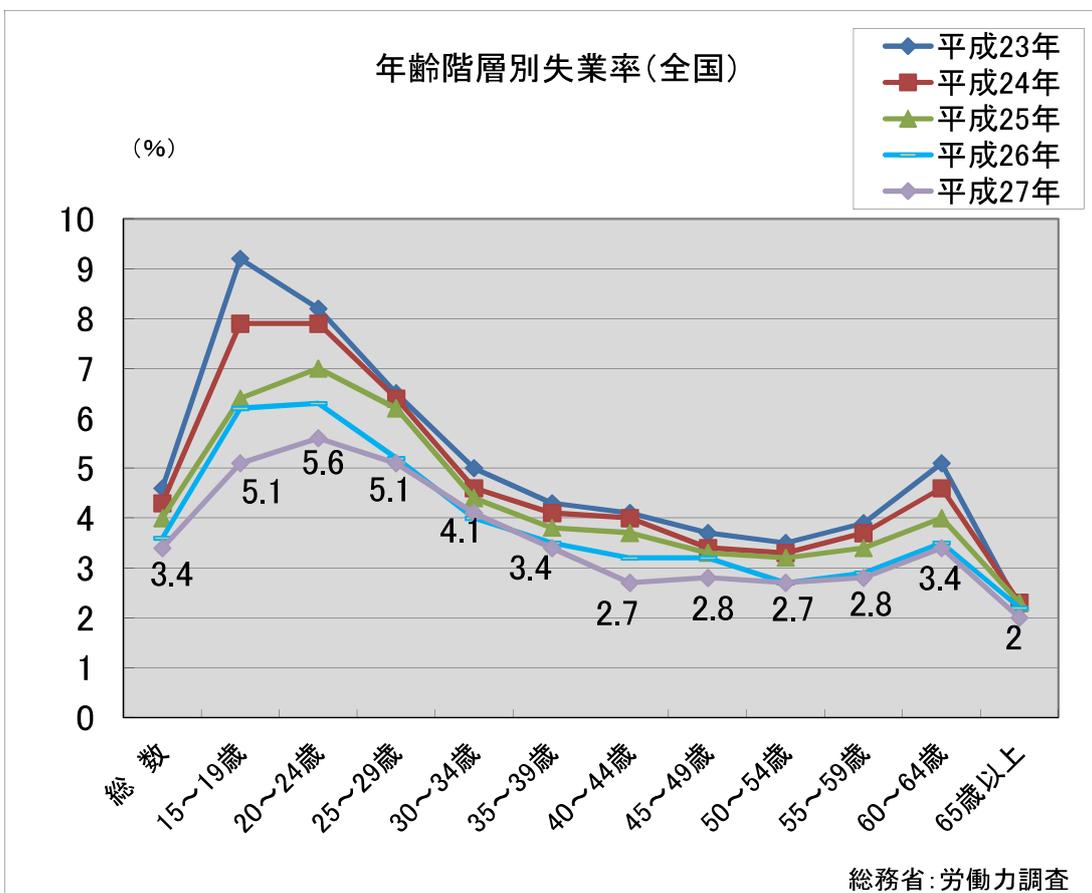
(単位:人、%)

島根県統計調査課:「学校基本調査」

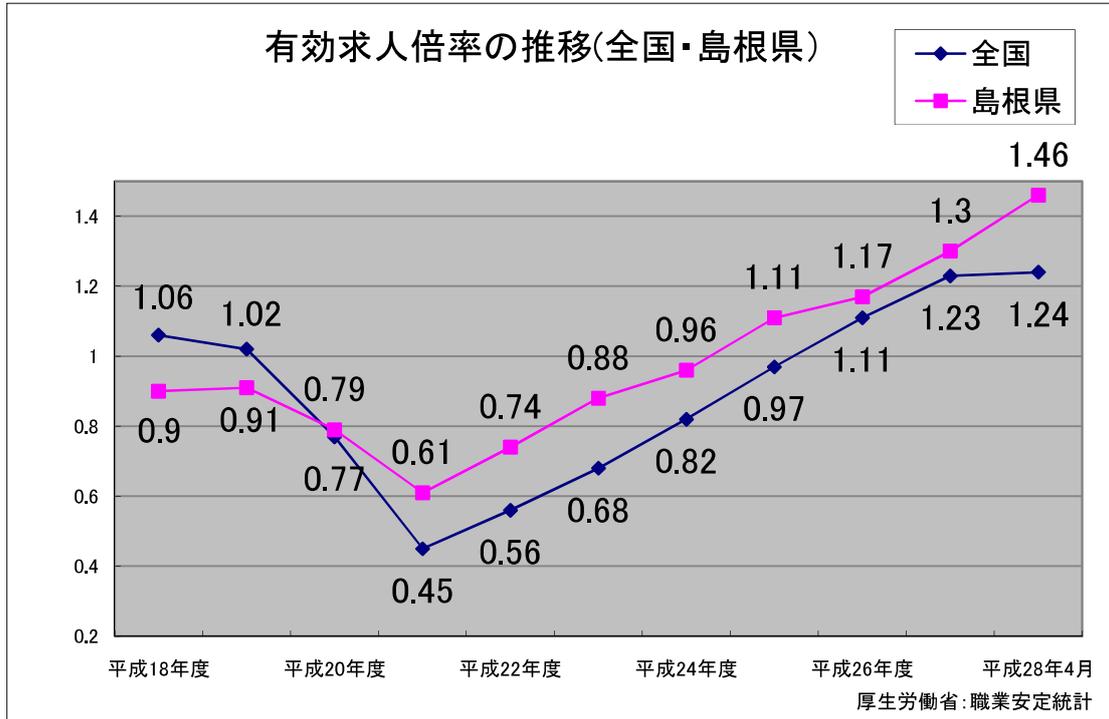
(グラフ 7)



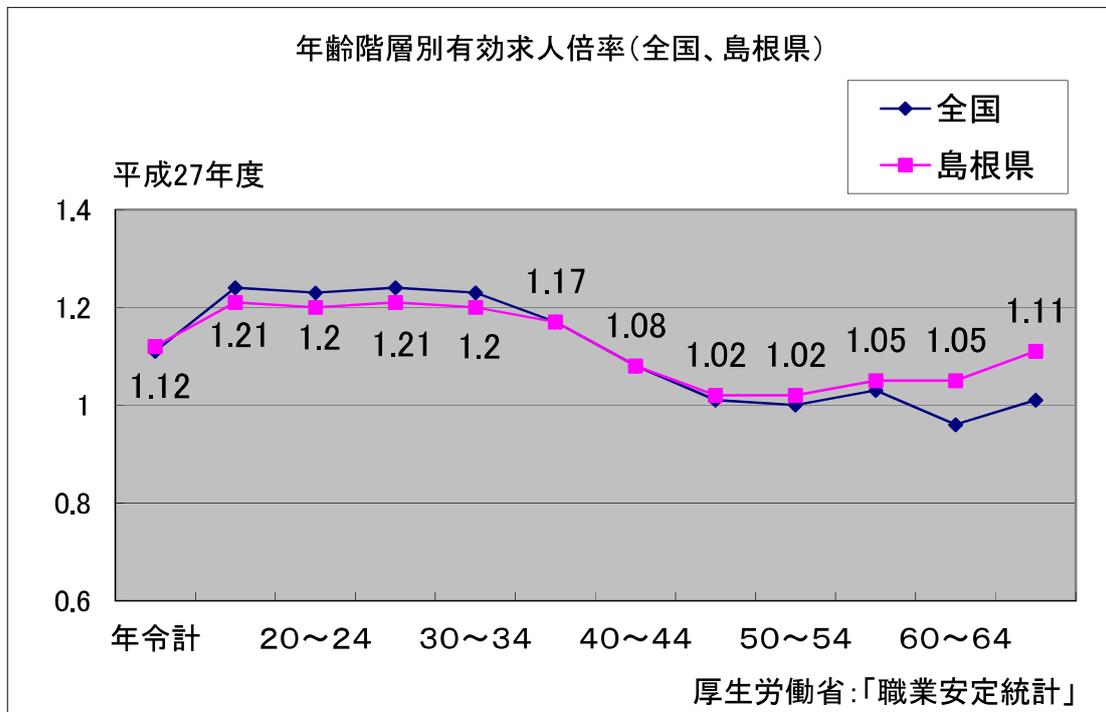
(グラフ 8)



(グラフ 9)



(グラフ 10)



(表 11)

雇用形態別雇用者数(島根県)

(単位:人)

		H9	H14	H19	H24
雇用者		313,000	313,600	310,500	301,200
役員		19,000	21,200	21,500	18,900
役員以外の雇用者		294,000	292,400	289,100	282,300
その内訳	正 規	232,000	211,900	194,600	183,200
	パート	32,000	38,800	44,800	47,400
	アルバイト	10,000	13,300	15,300	14,000
	労働者派遣事業所の派遣社員	1,000	2,400	6,200	3,000
	契約社員・嘱託	10,000	18,700	19,800	26,700
	その他	9,000	7,100	8,100	8,100

(注)端数処理の関係上、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
総務省:就業構造基本調査

(表 12)

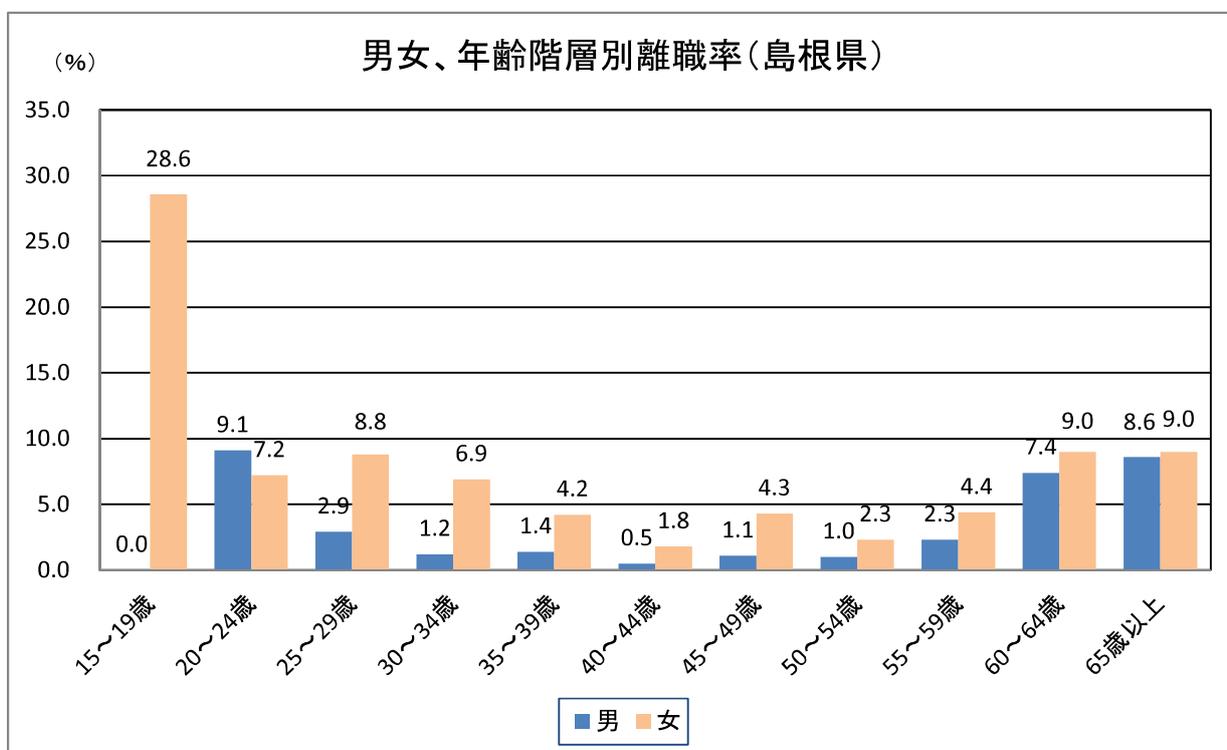
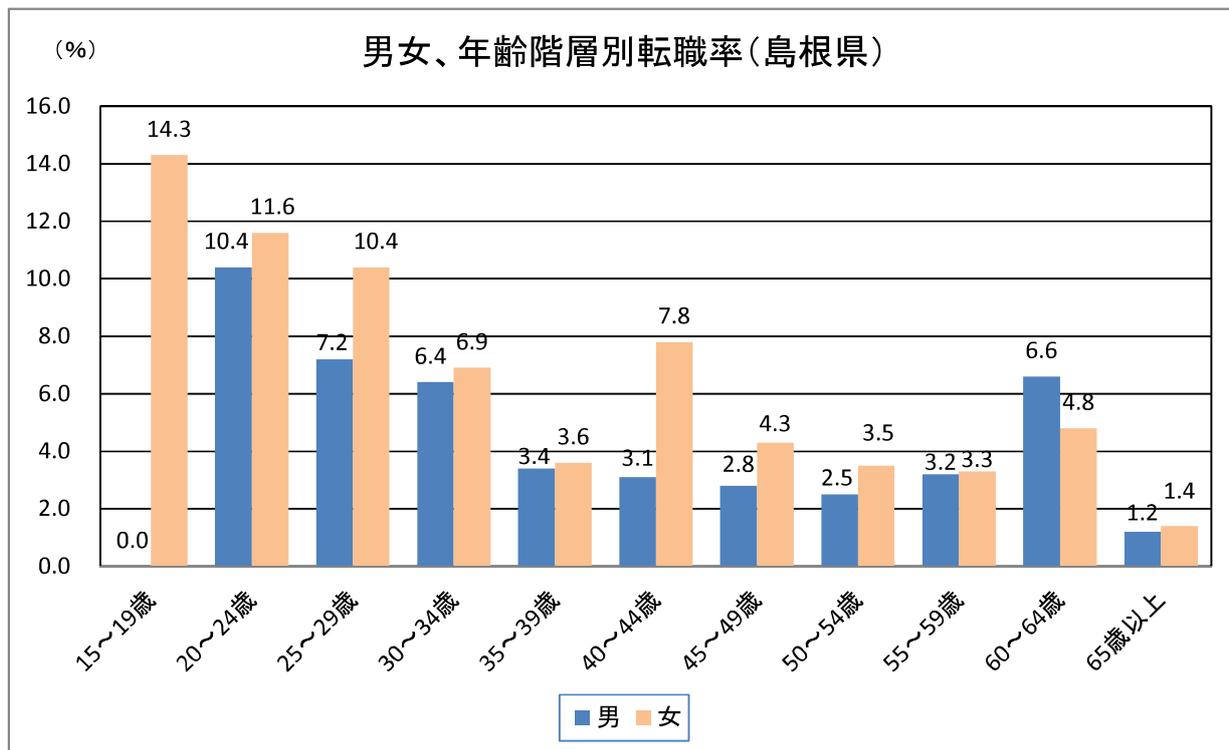
従業上の地位別の雇用者数(島根県)

(単位:人)

	H13	H16	H18	H21	H26
雇 用 者	251,017	239,599	242,991	255,260	248,344
常用雇用者	240,926	225,276	234,008	239,653	236,601
うち正社員・正職員	183,869	165,969	165,874	164,619	156,506
うち正社員・正職員以外	57,057	59,307	68,134	75,034	80,095
臨時雇用者	10,091	14,323	8,983	15,607	11,743

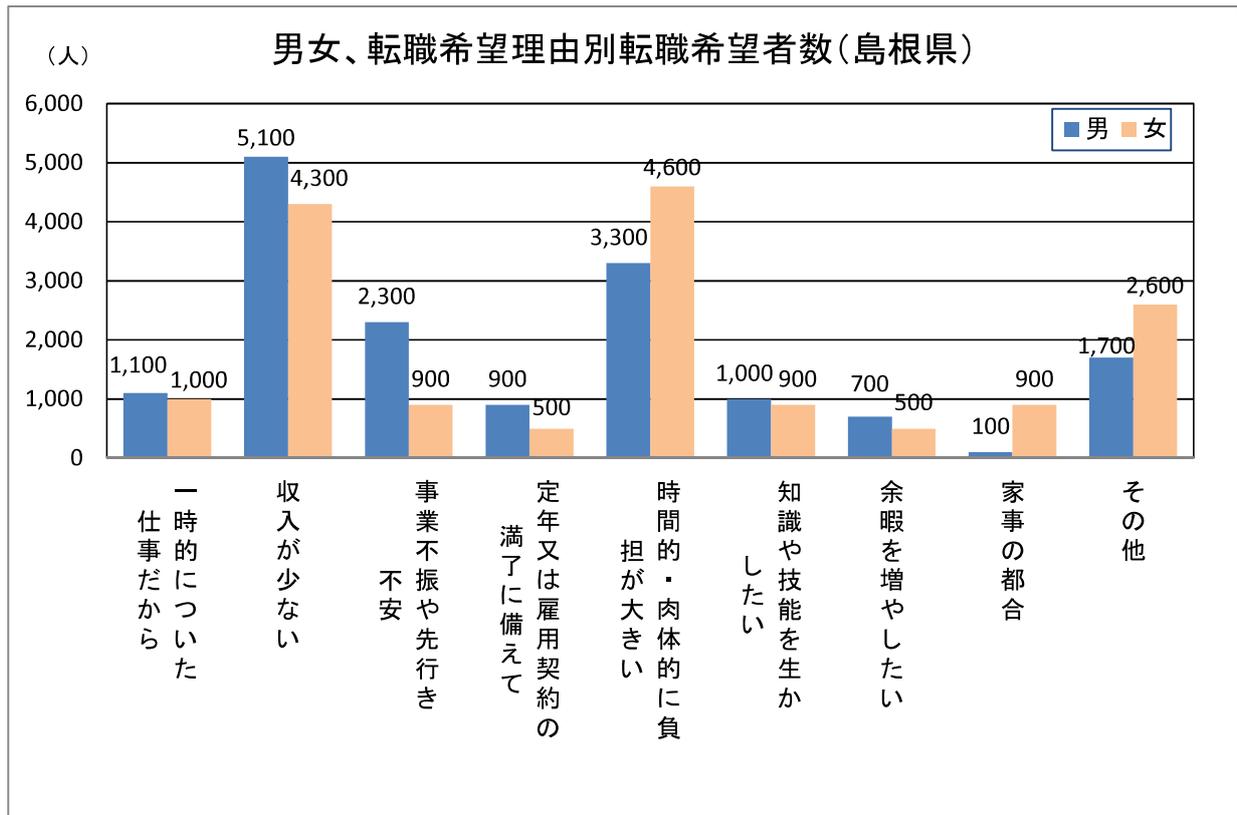
総務省:事業所・企業統計調査(~H18)
総務省:経済センサス-基礎調査(H21~)

(グラフ 11)
男女、年齢階級別転職率、離職率(島根県)



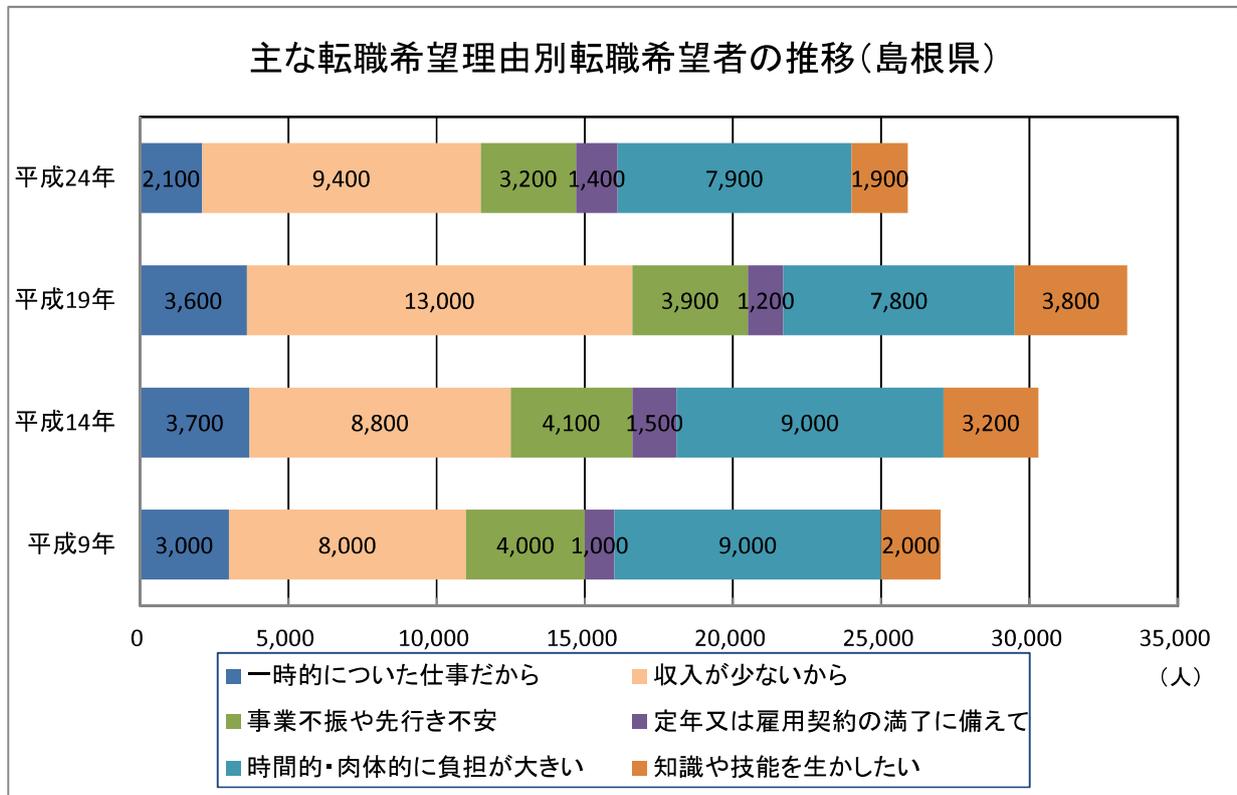
総務省、島根県統計調査課:就業構造基本調査(平成24年)

(グラフ 12)



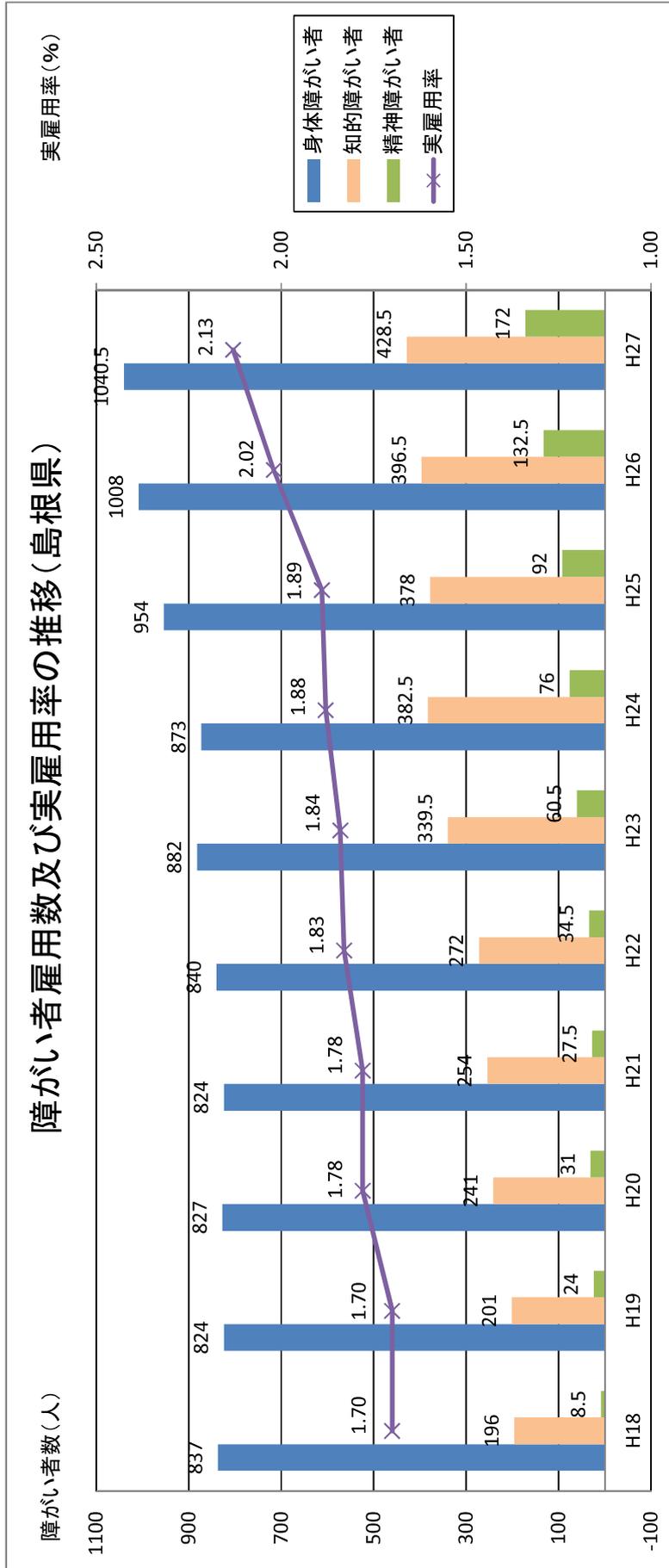
総務省、島根県統計調査課：就業構造基本調査(平成24年)

(グラフ 13)



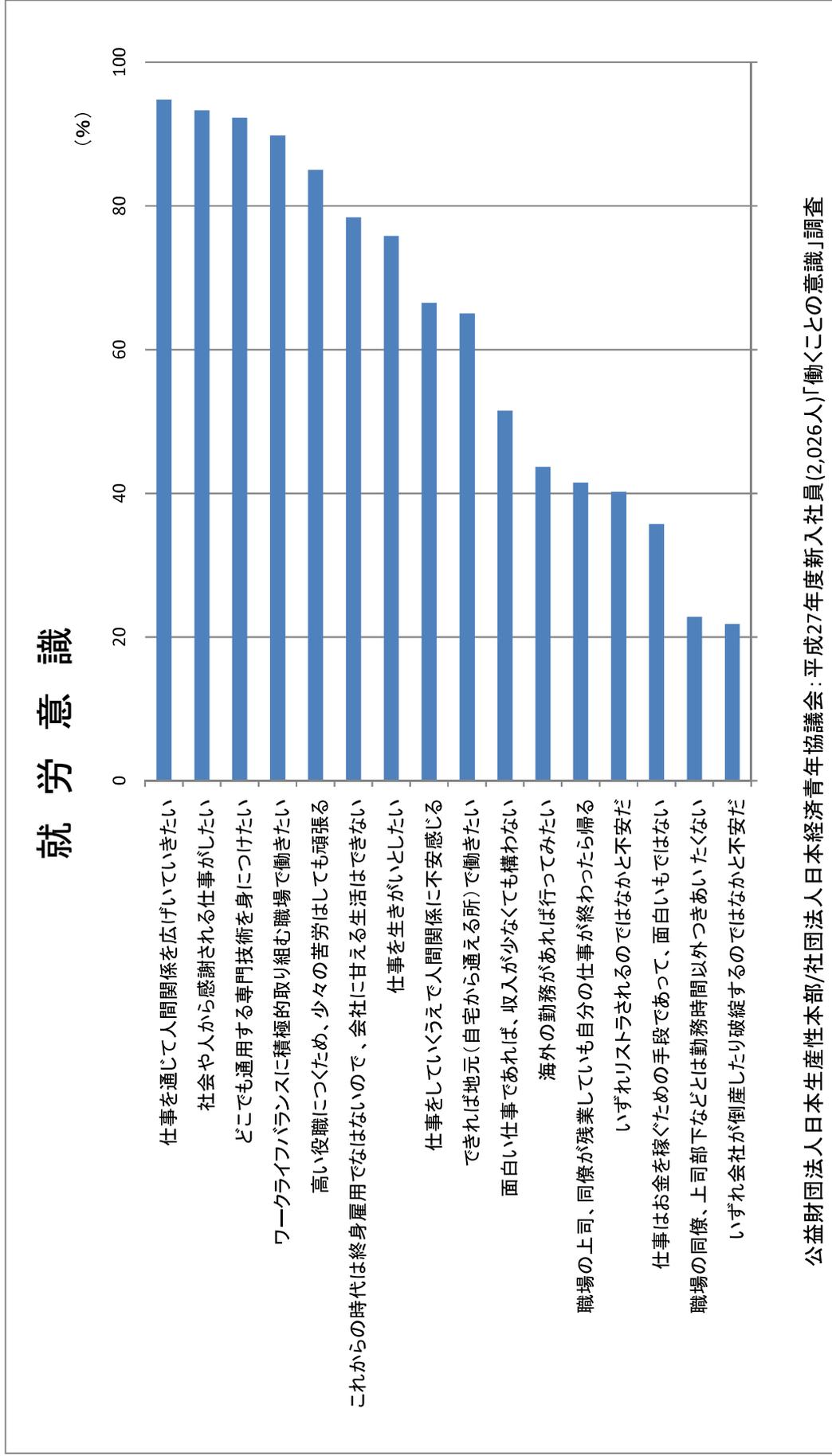
総務省、島根県統計調査課：就業構造基本調査(平成24年)

(グラフ 14)

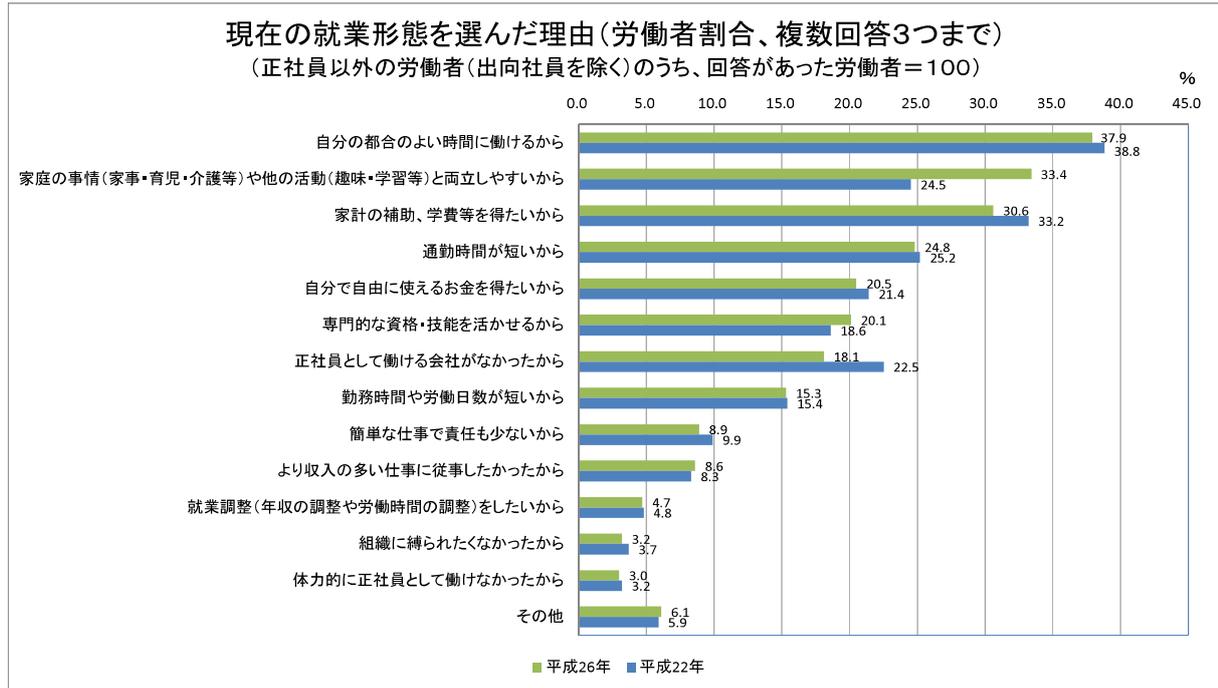


資料：島根労働局

(グラフ 15)

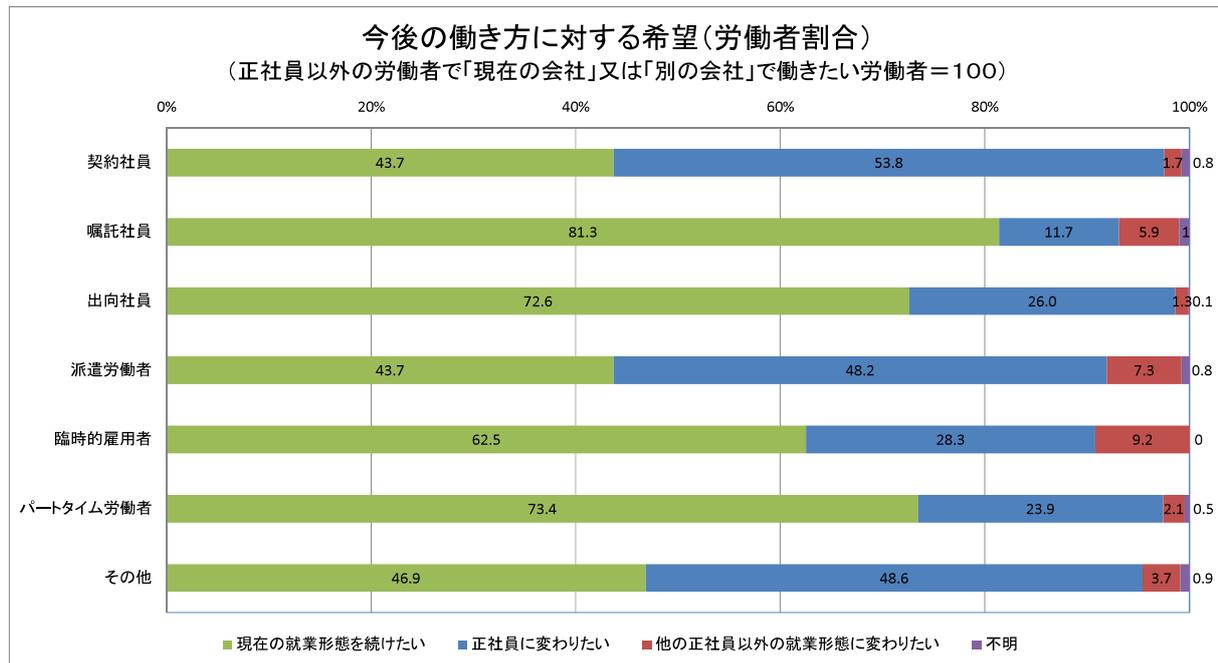


(グラフ 16)



厚生労働省：平成26年就業形態の多様化に関する総合実態調査

(グラフ 17)

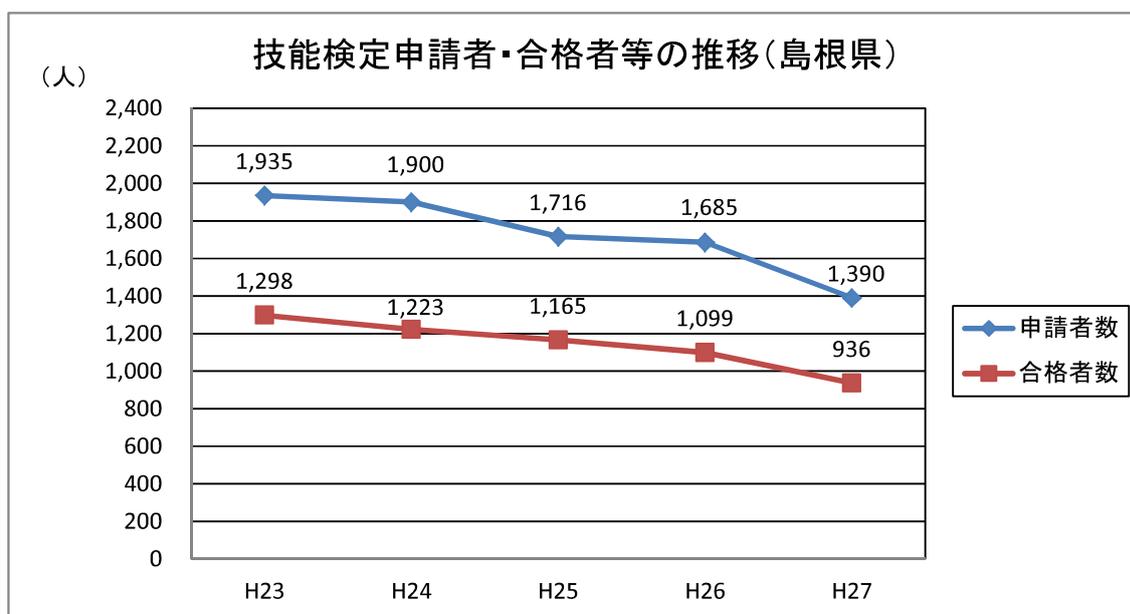


厚生労働省：平成26年就業形態の多様化に関する総合実態調査

(表 13)
技能検定申請者・合格者等の推移(島根県)

等級		H23	H24	H25	H26	H27	合計
特級	申請者数	30	45	35	41	25	176
	合格者数	4	11	8	14	2	39
	合格率	13.3	24.4	22.9	34.1	8.0	22.2
1級	申請者数	570	636	497	486	408	2,597
	合格者数	290	341	256	253	204	1,344
	合格率	50.9	53.6	51.5	52.1	50.0	51.8
単一等級	申請者数	32	30	30	18	27	137
	合格者数	13	19	15	9	13	69
	合格率	40.6	63.3	50.0	50.0	48.1	50.4
2級	申請者数	556	524	463	469	398	2,410
	合格者数	300	258	242	232	218	1,250
	合格率	54.0	49.2	52.3	49.5	54.8	51.9
3級	申請者数	264	250	244	287	125	1,170
	合格者数	239	206	225	237	103	1,010
	合格率	90.5	82.4	92.2	82.6	82.4	86.3
随時3級	申請者数	25	3	6	0	8	42
	合格者数	25	3	6	0	8	42
	合格率	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0
基礎1級	申請者数	81	42	44	28	39	234
	合格者数	77	42	41	26	39	225
	合格率	95.1	100.0	93.2	92.9	100.0	96.2
基礎2級	申請者数	377	370	397	356	360	1,860
	合格者数	350	343	372	328	349	1,742
	合格率	92.8	92.7	93.7	92.1	96.9	93.7
合計	申請者数	1,935	1,900	1,716	1,685	1,390	8,626
	合格者数	1,298	1,223	1,165	1,099	936	5,721
	合格率	67.1	64.4	67.9	65.2	67.3	66.3

(グラフ 18)



資料: 島根県雇用政策課

(表 14)
技能五輪全国大会の出場状況(島根県)

年度	参加人数(人)	参加職種数	入賞状況			
			金賞	銀賞	銅賞	敢闘賞
H23	8	5				1
H24	6	3				
H25	6	3				1
H26	8	4				3
H27	9	4			1	2

(表 15)
全国障害者技能競技大会(アビリンピック)出場状況(島根県)

年度	参加人数(人)	参加職種数	入賞状況			
			金賞	銀賞	銅賞	努力賞
H23	—	—	—	—	—	—
H24	3	3		1	1	
H25	6	6		1		1
H26	7	7			1	
H27	—	—	—	—	—	—

※H23、H27は国際大会開催のため未開催

(表 16)
技能グランプリの出場状況(島根県)

年度	参加人数(人)	参加職種数	入賞状況			
			金賞	銀賞	銅賞	敢闘賞
H23						
H24	5	3				1
H25						
H26	5	3		1		1
H27						

(表 17)
島根県卓越技能者表彰状況(島根県)

	島根県	うち国の 卓越技能者表彰
昭和47年～63年度	110	22
平成元年度	12	3
平成2年度	12	
平成3年度	9	4
平成4年度	13	1
平成5年度	11	1
平成6年度	14	3
平成7年度	16	
平成8年度	12	
平成9年度	11	
平成10年度	10	1
平成11年度	17	2
平成12年度	10	
平成13年度	17	1
平成14年度	14	1
平成15年度	6	
平成16年度	13	1
平成17年度	12	
平成18年度	12	
平成19年度	13	
平成20年度	12	
平成21年度	11	
平成22年度	10	
平成23年度	11	
平成24年度	13	
平成25年度	13	
平成26年度	17	
平成27年度	13	

資料:島根県雇用政策課

(表 18)

認定職業訓練校一覧(島根県)

(平成28年4月1日現在)

区分	校名	所在地	認定年度	訓練の種類	訓練課程	訓練科名
単独	日立金属株式会社安来工場技能者養成所	安来市	昭和33年度	普通	普通	鉄鋼科、熱処理科、機械加工科、電気機器科、化学分析科
	渡部製鋼所職業訓練センター	出雲市	昭和60年度	普通		休止中
	余村高等和裁学院	松江市	昭和63年度	普通		休止中
	サンキヘアアカデミー	出雲市	平成11年度	普通	短期	理美容科
	隠岐建築共同高等職業訓練校	隠岐の島町	昭和47年度	普通		休止中
	平田建築共同高等職業訓練校	出雲市	昭和51年度	普通		休止中
	YAL研修センター	松江市	昭和54年度	普通		休止中
	杉原建設共同高等職業訓練校	松江市	昭和56年度	普通		休止中
	茅島企業高等職業訓練校	江津市	昭和58年度	普通		休止中
	サン・アパレル能力開発センター	出雲市	昭和60年度	普通		休止中
共同	中筋グループ技能開発センター	出雲市	昭和60年度	普通	短期	建築サービス科
	八橋装院職業能力開発センター	出雲市	昭和61年度	普通		休止中
	吉賀町能力開発センター	吉賀町	昭和61年度	普通	短期	情報処理科、経営実務科、電気工事事科
	マツエ印刷関連能力開発センター	松江市	昭和62年度	普通		休止中
	島根中央アパレル高等職業訓練校	雲南市	昭和62年度	普通		休止中
	島根中央地域職業訓練センター	大田市	平成元年度	普通	短期	建築科、木工科、生産管理科、安全管理科、OA事務科ほか
	安来市学習訓練センター	安来市	平成4年度	普通	短期	工場管理科、経営実務科、土木・建築科、情報処理科ほか
	邑智地域能力開発センター	川本町	平成4年度	普通	普通	建築施工系木造建築科
	島根電工グループ職業訓練センター	松江市	平成4年度	普通	短期	建築科、左官科、屋根施工科、介護サービス科ほか
	SAT能力開発センター	松江市	平成5年度	普通	短期	電気工事事科、管工事事科、一般事務科、人間性開発科
	島根県菓子技術専門学校	松江市	平成8年度	普通	短期	自動車整備科
	奥出雲職業訓練校	奥出雲町	平成8年度	普通	短期	菓子製造科
	松浦造園ユニオンスクール	松江市	平成8年度	普通		休止中
	ビューティーアカデミー山陰	松江市	平成14年度	普通		休止中
	NPO法人ビジネスサポートひかわものづくり実践塾	出雲市	平成19年度	普通	短期	機械加工科

資料：島根県雇用政策課

(表 19)

公共職業能力開発施設における職業訓練実施状況の推移(島根県)

1 高齢・障害・求職者雇用支援機構立校

(1)施設内訓練(離転職者等対象)

実施機関	訓練科	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
		定員	入校者								
ポリテクカレッジ島根	電気設備科	22	15	20	13	20	4				
	住宅リフォーム技術科	22	18	20	13	20	9				
	生産テクニカル科	22	7								
	電気サービス科							15	10	10	14
	建築CADサービス科							15	11	10	13
ポリテクセンター島根	テクニカルオペレーション科(機械系)	72	66	72	57	64	52	64	58	60	56
	生産機械加工科(若年者コース)	30	20	30	27						
	実践機械加工科(若年者コース)					30	19	30	14	30	21
	金属加工科(機械系)	72	58	72	60	64	47	64	36	60	43
	住宅リフォーム技術科(居住系)	72	69	72	69	72	60	72	68	60	62
	ビル管理科(居住系)	60	60	60	60	72	62	72	63	60	52
	電気設備科(電気・電子系)	45	45	45	44	45	40	45	44	45	42
	電気設備科(若年者コース)	15	15	15	15	15	12	15	11	15	9
	情報システムサービス科(情報・通信系)	40	40	40	40	40	40	40	40	40	39
	ビジネスワーク科(管理・事務系)	60	60	60	60	60	60	45	45	30	32

(2)専門課程

実施機関	訓練科	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
		定員	入校者								
ポリテクカレッジ島根	生産技術科(1年)	20	15	20	11	20	13	20	17	20	6
	生産技術科(2年)	20	18	20	14	20	11	20	12	20	17
	電子情報技術科(1年)	20	20	20	21	20	16	20	23	20	22
	電子情報技術科(2年)	20	17	20	17	20	16	20	15	20	22
	住居環境科(1年)	20	16	20	12	20	14	20	14	20	12
	住居環境科(2年)	20	18	20	15			20	14	20	13

(3)在職者訓練

実施機関	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	定員	入校者								
ポリテクカレッジ島根	220	130	220	180	220	136	220	132	220	154
	25コース		42コース		27コース		25コース		29コース	
ポリテクセンター島根		119		232		231		155		215
	10コース		22コース		14コース		15コース		21コース	

2 県立高等技術校

(1) 施設内訓練(若年者コース)

実施機関	訓練科	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
		定員	入校者								
東部校	理容科(2年)	10	10								
	美容科(1年)	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	美容科(2年)	20	20	20	20	20	20	20	19	20	20
	自動車工学科(1年)	15	15	15	15	15	14	15	13	15	13
	自動車工学科(2年)	15	14	15	15	15	15	15	14	15	13
	住環境・土木科(1年)	10	7	10	3	10	6	10	4	10	8
	住環境・土木科(2年)			10	7	10	3	10	6	10	4
	ものづくり機械加工科	10	7	10	2	10	6	10	8	10	3
	Webデザイン科	10	12	10	10	10	10	10	10	10	9
	建築科	15	8	15	14	15	9	15	13	15	15
西部校	ハウスアート科	10	5	10	7	10	2	10	7	10	2
	OAシステム科	10	10	10	10	10	8	10	7	10	8
	建築科	10	6	10	5	10	6	10	8	10	9

(2) 施設内訓練(離転職者等対象)

実施機関	訓練科	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
		定員	入校者								
西部校	機械加工・溶接科	10	9	10	4	10	4	10	5	10	3
	事務ワーク科(前期)	10	8	10	8	10	10	10	10	10	10
	事務ワーク科(後期)	10	4	10	7	10	5	10	4	10	10

(3) 国委託訓練(離転職者対象)

実施機関	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	定員	入校者								
県立高等技術校計	945	832	1024	867	961	833	744	603	732	538
	59コース		59コース		58コース		61コース		59コース	

(4) 在職者訓練

実施機関	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	定員	入校者								
県立高等技術校計	320	314	385	329	423	279	369	267	344	231
	22コース		22コース		26コース		23コース		23コース	

付属資料

第 10 次島根県職業能力開発計画（案）答申書	・ ・ ・ ・ ・	4 2
島根県職業能力開発審議会名簿	・ ・ ・ ・ ・	4 3
第 10 次島根県職業能力開発計画の策定経過	・ ・ ・ ・ ・	4 4

平成28年12月21日

島根県知事 溝口善兵衛 様

島根県職業能力開発審議会

会長 山下晃



第10次島根県職業能力開発計画（案）について（答申）

平成28年9月2日付け雇第458号で諮問のあったこのことについて、別添計画（案）を妥当なものと認めます。

今後速やかに県計画として決定し、県民の皆さんの理解を得ながら、関係機関と連携し職業能力開発の積極的な推進に努めてください。

島根県職業能力開発審議会委員名簿（平成 28 年 12 月 21 日現在）

委員区分	氏名	性別	役職名
学識経験のある者	山下 晃功 ◎	男	国立大学法人島根大学名誉教授
	高須 佳奈	女	国立大学法人島根大学 地域未来戦略センター地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)部門長
	宮崎 結花	女	株式会社 Woman's 代表取締役
	古志野 純子	女	島根県中小企業団体中央会 理事
	小山 久紀	男	協栄金属工業株式会社代表取締役社長
	高尾 雅裕	男	株式会社山陰中央新報社論説委員長
	坪内 浩一	男	一般社団法人島根県専修学校・各種学校連盟会長
関係事業主を代表する者	前田 幸子	女	株式会社ケイ・エフ・ジー執行役員管理部長
	金津 任紀	男	カナツ技建工業株式会社代表取締役
	石碓 修二	男	株式会社オネスト代表取締役社長
関係労働者を代表する者	津森 強	男	一般社団法人島根県建築組合連合会会長
	景山 誠	男	日本労働組合総連合会島根県連合会副事務局長
	樋野 栄子	女	島根三洋電機労働組合
関係行政機関の職員	坂根 千歳	女	島根県立松江養護学校校長
	大賀美 周作	男	島根県立松江工業高等学校校長

◎印 会長

(任期：平成 27 年 8 月 1 日～平成 29 年 7 月 31 日)

第 10 次島根県職業能力開発計画策定の経過

- 平成 28 年 4 月 28 日 第 10 次職業能力開発基本計画策定（国）
- 平成 28 年 7 月 13 日 第 1 回島根県職業能力開発審議会
○ 第 10 次島根県職業能力開発計画骨子（案）審議
- 平成 28 年 9 月 2 日 第 2 回島根県職業能力開発審議会
○ 第 10 次島根県職業能力開発計画（案）諮問・審議
- 平成 28 年 10 月 7 日 計画（案）に対するパブリックコメント実施
～平成 28 年 11 月 3 日
- 平成 28 年 11 月 14 日 第 3 回島根県職業能力開発審議会
○ 第 10 次島根県職業能力開発計画（案）最終審議
- 平成 28 年 12 月 21 日 第 10 次島根県職業能力開発計画（案）についての答申
- 平成 28 年 12 月 27 日 第 10 次島根県職業能力開発計画決定

島根県商工労働部雇用政策課

〒690-8501 松江市殿町1番地

電話 0852-22-5300 (直通)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/rodoseisaku/>